

9

131

教育
宗教
衝突
斷案

013569-000-6

9-131

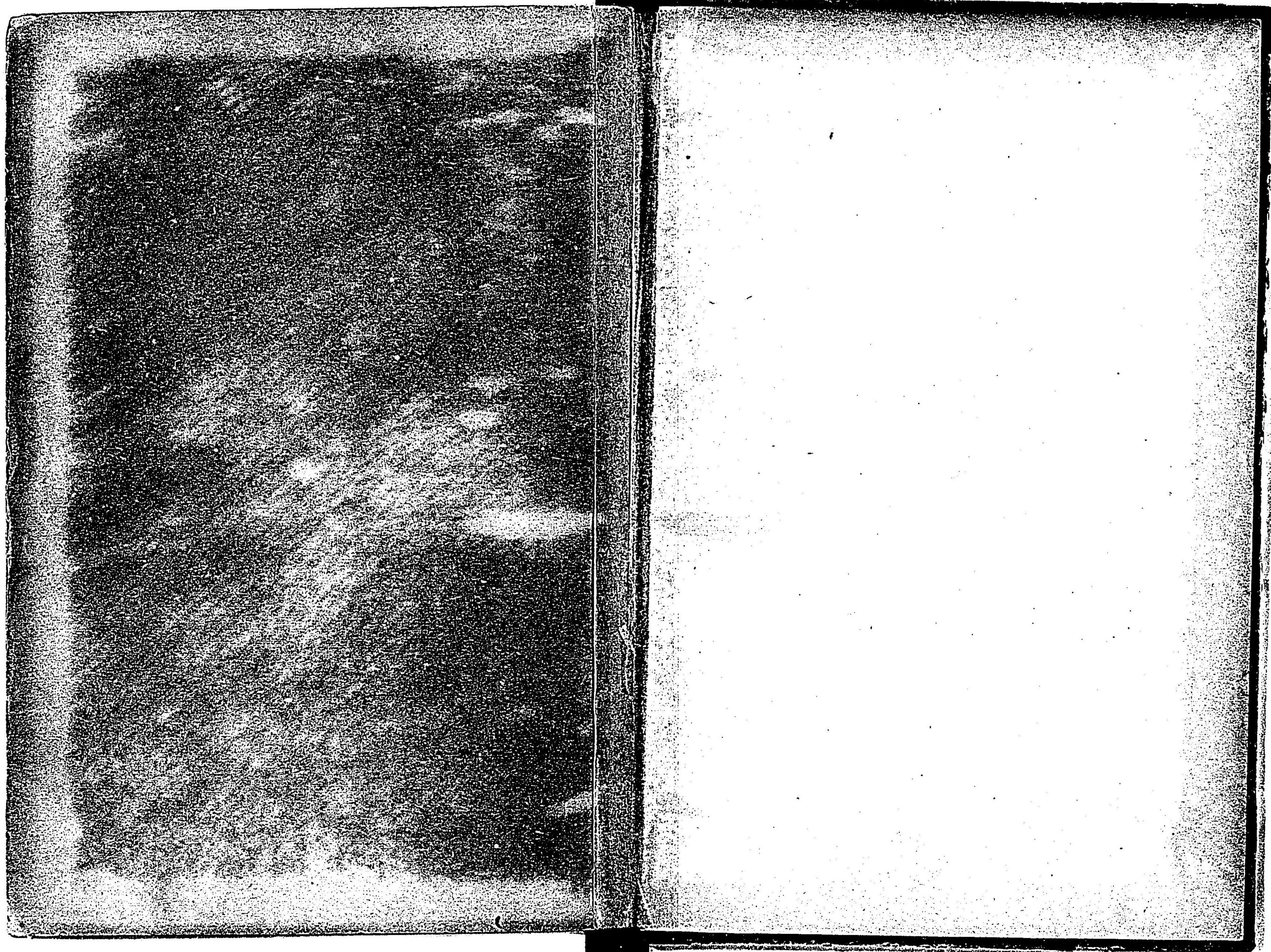
教育宗教衝突斷案

中西 牛郎/著

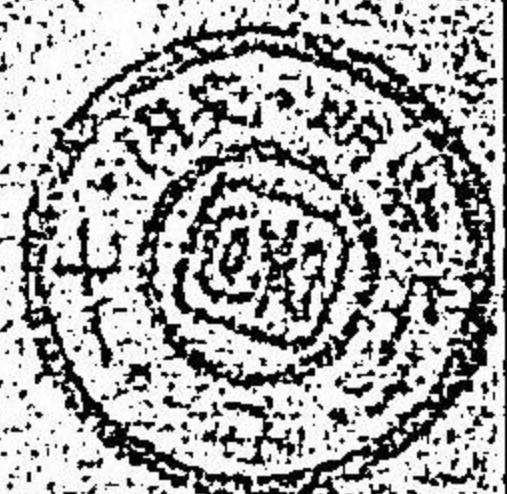
M26

ABA-0036





中西牛郎著



教育
宗教衝突斷案

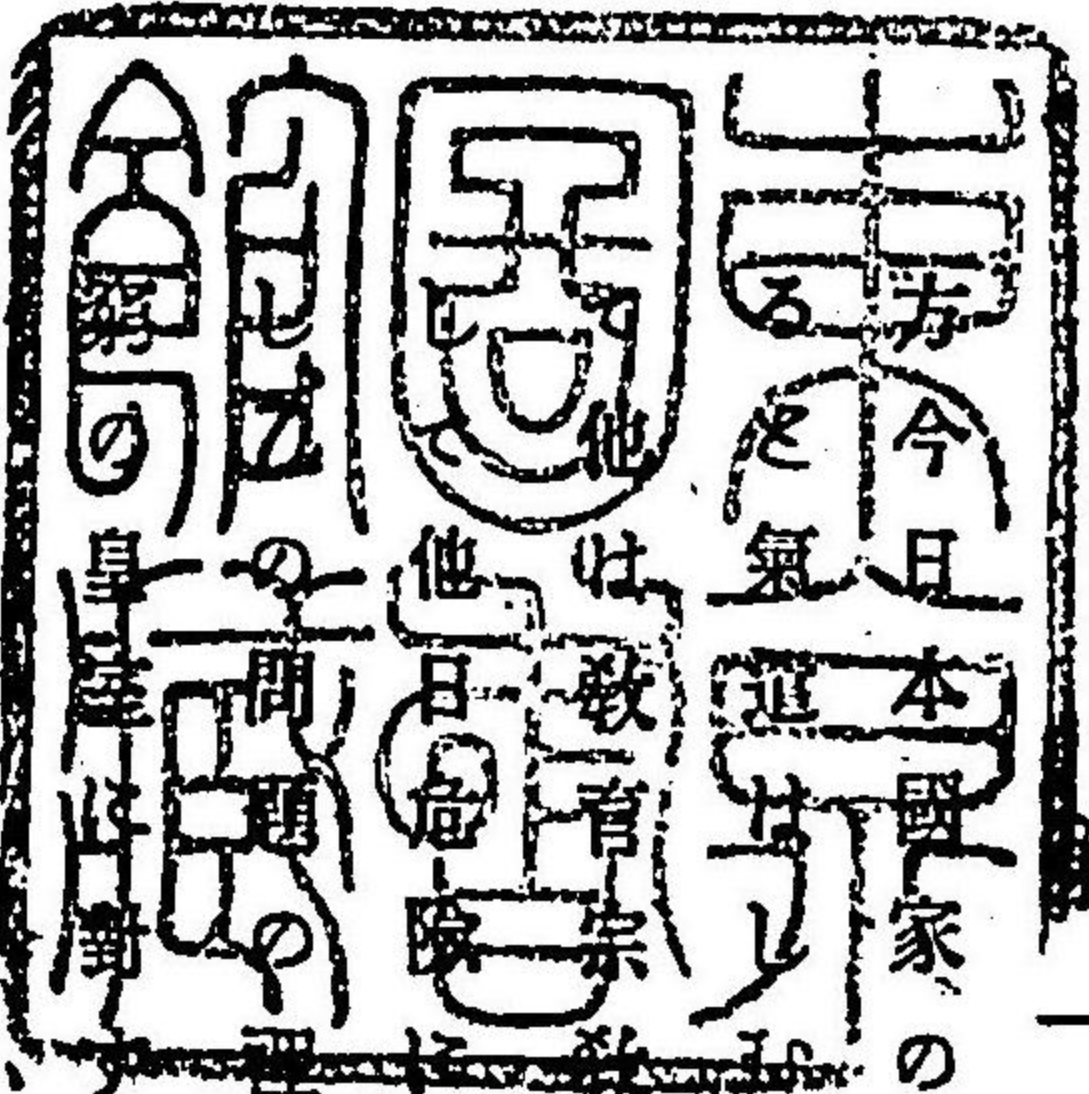
東京

博文堂發兌

9-131

宗教教育衝突斷案

中西牛郎著



第一章 教育と宗教の一大衝突

今日日本國家の命脈に關する問題、否吾人をして國家の命脈に關する程の問題は蓋し二個あり、一は條約改正の問題に於ける衝突の問題是れなり、抑も甲の問題の裡には國歩を陥らしむる外交上の政畧、及び内地雜居の問題を含蓄するに、日本特別の國躰、即ち吾人國民が寰宇無比天壤無窮の變動をも含蓄す、天若し我邦に福いせば忠君愛國の氣象に富める我、四千万の同胞國民、必ず其智慧を盡くし、精神を盡くして此二個の問題を討究するに懈らざるを知るなり、

條約改正の利害得失に關するの問題に就ては各種の意見既に世に發表し、世人も亦熱心に之を討究するもの頗る多きを以て、姑く之を他日

に擱き、吾輩と獨り専ら教育宗教衝突の問題に就て聊か吾輩の愚見を
 開陳する所あらんとす、抑も此教育宗教衝突の問題は帝國大學教授文
 學博士井上哲次郎氏か耶蘇教の精神は、去る明治二十三年十月三十日
 に於て長くも天皇陛下か國民教育の方針に關して煥發し玉ふたる勅
 語の主義と背馳するにあらざる歟との旨趣を以て、一篇の論文を或る
 雜誌に掲載したりしを、耶蘇教の諸士是れ我耶蘇教が日本に於ける盛
 衰興廢に關する由々しき一大事件なり、默視す可きにあらずとて八方
 鋒を聯ね井上氏の論者辯駁したるに胚胎せしなり、然れ共我が日本
 國脈と耶蘇教の一大衝突は本來其性質の相反するに起因し、此兩個
 反對の主義互に隔絶して接近せざれば則ち止まんのみ、苟も二者互に
 相接近して同一國民の思想、同一國民の感情を支配せんと欲するに至
 りて之、譬へば猶は硝薬を攪んで火爐の裡に投ずるが如く、早かれ晩か
 れ一大爆發を生ずるを免れず、而して井上博士一篇の論文を徒に此爐

火を撓起したる一片の火箸たるに過ぎざるのみ、

抑も此一大衝突の發火者たる文學博士井上哲次郎氏か學問該博にし
 て識見精確なるは、予か夙に欽慕する所なる而已ならず、予は亦氏が平
 生知己に感ずる頗る淺らず、故に今や氏と我邦に於ける基督教徒との
 間に葛藤を結びたる一大問題に關して斷案を下さんとするに際して
 は、人亦或は予を以て妄に井上氏に雷同附和し、氏が意見を辯護するの
 勞を執るものにあらざる歟と邪測する者なきを保せざる可し、然れど
 も予と公然天下に向つて明言す、予は不肖乍らも永遠不變の眞理を以
 て愚見の論據とし、吾輩か生存する國家の爲めに其正を立て、其邪を排
 し、決して區々たる一個人の爲めに辯護を事として光明正大の筆法を
 狂る者に非ず、又彼我愛憎の感情に制せられて平素の持説を變するも
 のに非るなり、左れば井上氏の意見は井上氏の意見なり、予の意見と予
 の意見なり、井上氏自己の確信する所を吐露すれば、予はまた予の確信

する所を開陳す、若し夫れ予の見る所井上氏の見る所と一致投合する所あれば、是れ亦眞理を照らすの心眼同色なりと云ふに過ぎざるのみ。然り而して此一大衝突たるや、教育と宗教の衝突と稱すと雖も、教育と宗教の衝突たるに止らずして、其實日本國民か耶蘇教に對する信仰と皇室に對する感情の衝突なり、耶蘇教と日本國家の衝突なり、猶太の歴史と日本の歴史の衝突なり、故に此衝突の源や深くして其流や遠しと謂つべし、而して世の短見にして思想淺薄なる政事者流か動もすれば此一大衝突を以て民吏兩黨の軋轢と一般視して、巧に之を避けんと欲し、又之耶蘇教徒の或る部分か如此問題に就て喋々するは自教に取りて不利なりとの考を以て曖昧の間に附し去り、一時を彌縫せんと務るか如きは是れ誠に俗論俗見の徒、日本國家を思ふこと深からず、亦耶蘇教を信すること篤からざるものなり、此の如く日本臣民として日本國家を思ふこと深からず、又耶蘇教徒として其教を信すること篤からざ

るもの海内に於て多數を占るときは此一大衝突も亦或は生せざるべし然れども此の如く心に信する所之を口に發すること能はず、眞理の爲めに大膽勇敢なる兵卒たる能はず、道を枉げて以て其人に交り、精神を隠くして以て互に相調停するが如き卑屈卑劣なる國民、日本國家に充滿するの日は即ち是れ日本國家亡滅の日、又此の如き卑屈卑劣ある基督教徒、基督教會に充滿するの日、即ち是れ基督教會腐敗の日にして、彼等の間に現はるゝ平和は活ける平和にあらず、寧ろ死せる平和なり、是れ吾輩か多少人心を激動することをも敢て顧みずして、此一大問題を討究する所以なり、

基督教徒にして又日本國民たり、日本國民にして又基督教徒たり、是其生存する所の國家と其信仰する所の宗教とを素より渾賊兩立すべき者に非ず、若し日本國民にして基督教徒たらんと欲せば、是れ自殺的の國民たらざる可らず、若し基督教徒にして日本國民たらんと欲せば、是

れ自殺的の教徒たらざる可らず、自殺的の國民とて其本分を殺すの國民なり、自殺的の教徒とは其信仰を殺すの教徒なり、國民にして其本分を殺し、信徒にして其信仰を殺す亦た爰を國家と宗教とを以てせんや、若し乃ち國民として其自殺を避け教徒として其自殺を避けんと欲せば、國家を破壊するか將た宗教を破壊するかとの二途あるのみ、日本國民にして其國家を破壊す不忠不義之れより大なる之莫し、基督教徒にして其宗教を破壊す猶ほ或は眞理たるを失はず、是れ吾輩が眞理の爲めに國家の爲めに一言する所以あり、

第二章 我大日本の國體

耶蘇教と國家主義なるか將た非國家主義あるか、耶蘇教果して非國家主義なりとせば、我大日本の國家と衝突して相容れざる事固より言を俟たず、管に我大日本の國家と衝突して相容れざる而已ならず、又世界各邦の國家と衝突して相容れざる事固より言を俟たず、

然るに耶蘇教教理上の問題は姑く擱きて之を論せず、耶蘇教が其始エダヤの小邦より輝光を發し、遂にローマ帝國の首都に立脚の地を得て漸く全帝國內に蔓延し、爾來泰西の文化と共に進歩し、殆ど千九百年の歲月を経過して今日に至りたるの事實を以て之を觀るに、耶蘇教と其心靈的の進歩を援けたる程、亦決して物質的の進歩を援けたる者に非ず、其個人的の進歩を援けたる程、亦決して國家的の進歩を援けたる者に非ず、否、エダヤの耶蘇教によりて其獨立を恢復せられず、ローマの耶蘇教によりて其滅亡の命運を救はれず、特に夫の羅馬法皇が威煥赫々として歐洲に君臨するに方りてや、教權は政權を壓し、教會の勢力は國家の勢力を凌駕して、以て國家の活動と發達とを束縛したりしこと、最も明白なる事實にして、耶蘇教徒と雖ども亦或は辨解に苦むものあらん、左れば公平なる眼光を以て之を觀るときは、耶蘇教は元來國家に對して冷淡なる者にわらずと云ふ可らず、然れども此事實あるが爲め

に更に論歩を極端に進め、耶蘇教を非國家主義なり、非國家主義あるが故に國家を破壊するものなりと云ふに至りては、或は偏頗に陥るなき歟、或は苛酷に失するなき歟、試に耶蘇教千九百年間の歴史を看よ、耶蘇教が國家に冷淡なるの事實は見出だすことを得べきも、耶蘇教が國家を破壊したるの事實は見出だすこと能はざるなり、又眼を轉して現今の實況を看よ、地球上の最も彰著なる建國、即ち歐米列國は基督教國にあらざるは無し、而して耶蘇教が是等の國家を破壊するの現象は果して焉くにある歟、

若し又耶蘇教は其教理の精神とする所、地上にあらすして天國にあり、現世にあらすして未來にあり、忠君愛國にあらすして人類博愛にあるが故に、即ち是れ國家主義に反對するものなりと云ふて、以て耶蘇教を攻撃するの口實とせば、獨り耶蘇教而已ならず、總べての宗教亦皆多少攻撃の口實を免れざるべし、何となれば總べての宗教は共に皆地上を

主とせずして天國を主とし、現世を主とせずして未來を主とし、國家を主とせずして人類を主とするの傾向あるを免れざればなり、左れば此傾向あるを押へて、即ち是れ非國家主義なりとて、攻撃を加へんと欲する手、佛教にわれ、モハメット教にわれ、總べての宗教は皆非國家主義の攻撃を免ざる可し、而して獨り其攻撃を耶蘇教の上のみ加んと欲す、是れ亦不公平の尤も甚き者にあらざる歟、
斯の如き理由に據り吾輩は耶蘇教を以て非國家の主義、即ち國家を破壊する者とは認ること能はず、然れども天下各國各其建國の歴史を異にす、特に我大日本の如きは稱して以て寰宇無比の國躰とする所なり、故に耶蘇教の如きも非國家主義にあらざるを以て、即ち是れ非國家主義にあらす、と斷言するを得ず、普通國家の審判に遭ふて、義とせらるる者なり、故に我大日本で、特殊國家の審判に遭ふても亦義とせらるる者なり、と斷言するを得ず、我大日本の國躰を以て寰宇無比の國躰にあらすと

せば、則ち止まん、苟も我大日本の國脈を以て、寰宇無比の國脈と認るべきは、縱令耶蘇教は非國家主義にあらずとすも、彰々明々として、寰宇無比なる我大日本の國脈と衝突して相容れざるものなり、我大日本の國脈に反對するものなり、我大日本の國脈を破壊するものなり、然らば何故に耶蘇教は我大日本の國脈に反對するか、何故に我大日本の國脈を破壊するか、何故に我大日本の國脈と衝突して相容れざるか、亦た唯だ我大日本の國脈之寰宇無比の國脈なるの故を以てあり、蓋し我大日本國脈の寰宇無比なる所以は一にして足らずと雖も、其神髓は皇運の天壤無窮なること、是れなり、而して此天壤無窮の皇運は敢て國民實利的の觀念によりて養成せられたる者に非ず、敢て佛敎信仰の力を假りたる者に非ず、又敢て儒敎主義の獨り能く維持する所にも非ず、乃ち我邦の皇統と天孫なり、日本國民は其祖先を同ふし、共に皆祖宗より分派したりと云ふ一種天啓的の歴史、國民の腦裡を支配し、忠君

愛國の感情萬古を経て磨滅す可らざる者あるに、賊由せずんはあらず、故に此歴史にして死せず、此感情にして死せずんば、寰宇無比の國脈も亦た死せざるなり、而して今や一朝にして此歴史を殺し、此感情を殺し、以て寰宇無比の國脈の撲滅するものありとせば、即ち耶蘇教なりとせざる可らず、何となれば我日本國民にして耶蘇教の信徒となるが如きことあれば、其腦裡に存する國史の信仰は一朝にして之を抹殺せざる可らず、而して此腦裡に存する國史の信仰を抹殺したるの日は、即ち是れ寰宇無比の國脈を破壊すの日なればなり、試に思へ、一切人類を盡く是れアダム、イブの罪惡によりて墮落したる子孫なりと云へる舊約歴史と我日本の皇統と天孫なりと云へる國史とは何如にして併立する事を得るか、獨一眞神の外何物とも崇拜す可らずと云へる信仰と一條と一天万乗の皇室を神明視して之を崇拜する我日本固有の國性と何如にして併立する事を得るか、抑又國民の多

數耶蘇教を奉信し、一たび此歴史を抹殺し此感情を撲滅したるの日に於ては、誰か我國民か我皇室を視ること猶ほ佛國人民か嘗て其王室を視、英國人民か今日其王室を視ると同一の感情を懷くに至らざる無きを保する者ぞ、又誰かローマのコンスタンチン帝英のウキルリヤム帝露のペートル帝は異邦の君皇なりしにも係らず其我れ々々と同一の耶蘇教信仰を抱持したるを以て、却て畏くも我神武天皇以下の列聖より一層親愛すべきが如きの感想を養成せざる無きを保する者ぞ、又誰か我邦固有の國脈を以て根本とし、儒教を以て之を培養したる忠孝の主義は全く其意義を一變して、耶蘇教平等博愛の精神とあらざる無きを保するものぞ、又誰か此の如くして此數千年間の歴史を亡失し、忠孝の主義を亡失したる日本國民は終に國家立脚の地歩をも亡失するに至らざる無きを保するものぞ、抑も皇室の祖宗を以て天孫に出るとし、皇室を敬愛するを以て國民最

大の義務とし、以て天壤無窮の皇運を扶翼するものぞ、是れ我大日本國脈の由りて存する所以なりと雖も、世の淺薄ある政治的哲學家或之を嗤笑して、是れ古代未開の遺俗なりと冷評せんも未だ知る可からず、然れども是れ國家の天職を知らざるものなり、國家なる者、正義、平和、秩序、進歩、榮光の寶脈にして、其裡には自ら神聖尊嚴なる理想ありて寓せざる可らず、我大日本にありて此理想を表彰するものは、皇統を以て天孫とし、皇運を以て天壤無窮なりとするの歴史的感情、是れなり、此歴史的感情は我大日本帝國の獨立を維持して今日に至るの勢力ありしものなり、猶ほ今より帝國の進歩を導きて、將來無限の希望を開かしむの勢力あるものなり、彼れ淺薄なる政治的哲學家か國家と單に人民の生命と財産を保護するが爲めに設けたるものにして、人民は又其租税を以て此保護の利益に報酬す、故に人民か國家に對するは恰も是れ株主か銀行若くは保險會社に對するも一般なり、逆、國家を會社視するもの

は眞に危険極る主義なりと謂はざるを得ず、若し一朝不幸にして國民の多數が新主義の爲めに薰陶せられ斯る主義に基きて國家を建設したらんには、其國家の壽命は瞬時よりも短く、其薄弱なることは沙土を築めて假山を築きたる見處も管ならざらん、とす、亦焉んぞ其正義平和秩序、進歩、榮光の實跡たるを望むべけんや、然らば我日本に於て皇統を以て天孫ありとし、皇運を以て天壤無窮なりとする歴史的感懐は、即ち是れ我大日本國家が神聖尊嚴なる理想を表彰するものにして、其寰宇無比の國跡たる所以は蓋し此に在るなり、故に苟も此寰宇無比の國跡に裨益するもの、長を万國に採り、美を我邦に集めて以て、益々之を培養することを務めざる可らず、是れ吾輩が國家に對し、祖先に對し、又子孫に對するの責任なり、而して今や耶穌教は俄然として此寰宇無比の國跡と衝突せんとす、吾輩日本國民たる者は將た奈何にして可ならんか、

第三章 教育上の勅語

長くも我天皇陛下が明治二十三年十月を以て煥發し玉ふ教育上の勅語は、是れ人類通行の倫理を示したるものなるか、將た我大日本の國跡に基きて國民教育の方針を示したるものなるか、若し獨り人類通行の倫理を示したるものなりとせば、固より耶穌教の信仰と衝突して相容れざるの道理あることなしと雖も、若し夫れ我大日本の國跡に基きて國民教育の方針を示したるものなりとするとき、耶穌教の信仰と衝突して相容れざるものある固より言を俟たず、試に勅語を捧讀して精神の在る所を看取せよ、

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セ
ルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民
父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛

衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ
 公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレバ義
 勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠
 良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
 斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘ
 キ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト
 俱ニ拳々服膺シテ咸其德ナ一ニセンコトヲ庶幾フ

我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ナ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ
 此レ我カ國體ノ精華と云ヒ、一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無
 窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシと云ふ、是レ勅語全幅精神の存する所なり、彼レ
 耶蘇教の普く行へるゝ歐米各國を看よ、忠孝の意義を表彰すべき名詞
 すらあるを聞かす、況んや忠孝を以て國體の精華とするもの果して焉
 くにありや、而して所謂天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシと云ふに至りて

は、我大日本以外之れあるを見ず、又我日本國民の外に天壤無窮の皇運
 と云ふ觀念を有するものを聞かす、是れ全く歴史的の感情によりて養
 成せられたるものなり、
 然らば此勅語中に含蓄する垂訓の理に之人類通行の倫理を示したる
 ものあり、又我大日本寰宇無比の國體を示めしたるものあり、其差別は
 一見して自ら明瞭なるべし、即ち爾臣民父母ニ孝ニ、兄弟ニ友ニ、夫婦相
 和シ、明友相信シ、恭儉己レヲ持シ、博愛衆ニ及ボシ、學ヲ修メ、業ヲ習ヒ以
 テ、智能ヲ啓發シ、德器ヲ成就シ、進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ、常ニ國憲ヲ
 重シ國法ニ遵ヒと云ふが如きと是れ各國通行の道德を示したるも
 のにして、儒教の目的とする所是に外ならず、耶蘇教の目的とする所亦
 是に外ならず、君主國の臣民が精神とする所是に外ならず、共和國の臣
 民が精神とする所亦是に外ならず、然れ共我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ、
 億兆心ナ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ、此レ我カ國體ノ精華ニシテ、

教育ノ淵源亦實ニ此ニ存スと云ひ、義勇公ニ奉シ、以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシと云ふに至りては、明に是れ我大日本寰宇無比的の國體を示したるものにして、耶蘇教の目的とする所は固より是に在らず、共和國の臣民か精神とする所は亦是に在らず、

消極的の點より之を解するも、又積極的の點より之を解するも、耶蘇教程此天壤無窮の皇運、及び天壤無窮皇運を維持する忠孝主義に反對する者之あらず、吾輩耶蘇教の經典を繕きて之を讀むに、國家の主權者に服從せざる可からずと云ふ訓誨は屢々之を見ることを得るも、我邦及び支那の儒教に於て意味するが如き忠孝訓誨を見ることを能はず、蓋し耶蘇教の主權者服從説、君主主義にも、民主主義にも、共通すべき訓誨にして、耶蘇教の君主々義を以て是なりともせず、又民主々義を以て非なりともせず、唯だ勅語中の國憲を重し、國法に遵ふと云ふ万国通行的の訓誨を以て其主義とするに過ぎず、故に耶蘇教の國家に對する觀念は

勅語中各國通行的の道德には一致することを得べきも、我大日本寰宇無比的の國體には一致することを得るものにあらず、是れ積極的の點よりして耶蘇教が我が國體に於けるの關係を觀察するものなり、若し進みて消極的の點より耶蘇教が我が國體に於けるの關係に觀察するときは、我大日本の皇統と天孫なり、天孫あるが故に皇運は天壤無窮なりと云ふ國史と盡く其經典即ち舊約の歴史に反對するを以て、妄想なり虛誕なりとして抹殺せられざるを得ず、而して我日本國民か皇祖皇宗を以て國民の祖先ありとし、忠を天皇陛下に盡し奉るものは、即ち是れ孝を祖先に竭くするものなるを以て、忠孝一而不二と云ふ感想は耶蘇教を奉信すると同時に太和民族二千五百年間一場の夢を化し去りて忽ち雪消霧散せざるを得ず、是れ耶蘇教の經典及び其信仰が我大日本寰宇無比的の國體を破壊する所以、而して其國體を破壊するものは、即ち是れ此國體に基きて國民教育の方針を示めし玉ふ明治二十三年十月

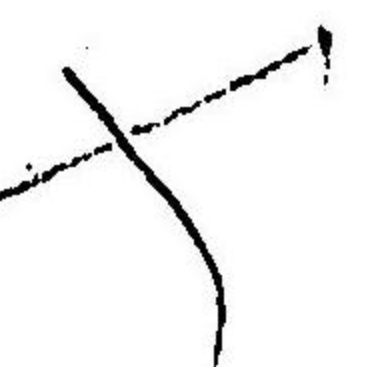
三十日の勅語に反對する所以なり、故に若し此勅語を奉して我邦教育の方針とするときは、我邦教育の主義と耶蘇教の信仰との間には一大衝突を生ずるを免れざるや其理烈として火を觀るか如し

第四章 衝突及び同化

耶蘇教を以て非國家主義とするを、吾輩の敢て斷言せざる所なり、耶蘇教を以て非國體主義とするは、吾輩の敢て斷言する所なり、明治二十三年十月三十日を以て畏くも天皇陛下が煥發し玉ふたる教育上の勅語は、人類通行的の倫理を含蓄したるものにあらずと云ふ可らず、人類通行的の倫理を含蓄したるものなるが故に、亦我大日本寰宇無比的の國體を含蓄したるものにあらずと云ふ可らず、果して然らば耶蘇教を勅語中の人類通行的の倫理を含蓄したる部分には反對せずと雖も其寰宇無比的の國體に之反對するや明瞭なり、是れ吾輩が耶蘇教を以て非國家主義にあらずと斷言するも、非國體主義にあらずと斷

言すること能はざる所以なり、
何となれば耶蘇教は我が天壤無窮の皇運を破壊す、
蓋し日本國民が皇運を以て天壤無窮なりとするの感情は、一は天祖の神勅即其豫言を以て眞理なりと確信するに由り、一は此天壤無窮の皇運を維持するに日本國民の最大義務なりと確信するに由るものなり、
而して此一大確信は共に皆歴史的感情の彰著なるものあり、然るに今や一朝にして我國民の多數耶蘇教を信奉するときは、此一大確信を忽ちにして消滅せざるを得ず、又皇統を以て天孫なりとし、至誠を盡し、至敬を盡くして拜崇するの習慣も亦忽ちにして消滅せざるを得ず、既に此確信を撲滅し、又此感情を撲滅す、誰れか耶蘇教は天壤無窮の皇運を破壊せすと云ひ得るか、
何となれば耶蘇教は我が國民忠孝の主義を破壊す、
蓋し耶蘇教が道德の大本とする所は其教祖耶蘇によりて明言せらる

ゝが如く、上帝を愛し人類を愛する格言に外ならず、而して君父に對するの關係も亦自ら此理に含蓄す、故に耶蘇教は君父は君父なるの故を以て特別に之を愛せよと云ひ、亦唯君父一人類の一部なるを以て之を愛すべしと云ふに外ならず、是れ耶蘇教の道德は愛神を以て其精神とし、忠君孝親を以て其精神とせざるか故なり、耶蘇教の道德果して忠孝主義なれば必ず爾の君主に奉事せよ、必ず爾の同家を保存せよと訓へざる可らず、果して然らば是れ耶蘇教を奉信するの國民は其邦共和なれば共和の政體を一變して立君の政體となすの思想なかる可らず、其邦若し獨立を失し若くは危亡に瀕すれば、國家の獨立を回復し祖先の國家と共に斃るゝの感情をかる可らず、而して其然らざるものは、國家よりも寧ろ眞理を重じ、君父よりも寧ろ眞理を重ずるものあるを以てなり、然らば彼等の所謂眞理なるものは果して何物を指して之を云ふや、是れ蓋し哲學者か唱ふるか如き漠然たる抽象的の意義を表明す



るものにあらずして、耶蘇教てふ這個確定的の信仰を表明するものなること彰々として掩ふ可らざるなり、故に耶蘇教徒は獨り國家を以て輕しとし、耶蘇教を以て重とし、君父を以て輕とし、耶蘇教を以て重しとする而已ならず、又君父と一般人類の間に、著明なる差別を立て、我が國家と他の國家の間に、著明なる差別を立てざるものなり、之に反して、東洋の道德特に我大日本の國體は、忠孝を以て之が大本とし、篤く天神を敬し、博く世人を愛するの道德也、亦皆忠孝の大本より推し、出だし、親疎遠近の差別を立て、以て仁義の道を説くものあり、故に我大日本の國體は一日も忠孝を離るゝこと能はず、忠孝の道一日も國體の外にあること能はず、而して今や愛神愛人を主義として忠孝を主義せざるの耶蘇教にして我邦に進入せんとす、若し果して耶蘇教にして我邦多數の人民に信奉せらるゝに至りては、博愛主義は忠孝主義を壓倒して之に代るに至らんとす、果して然らば我大日本寰宇無比的の

國體を維持する忠孝主義を破壊するものは、誰れか耶蘇教にあらずと
斷言することを得るか、

然らば耶蘇教と我國家とが互に衝突して相容れざる事固より言を俟
たず、此場合に際して耶蘇教若し其性質を一變して我が國家に同化す
るにあらざれば、耶蘇教と我が國體とを恰も彼のソポアストルの善
悪二神の如く我邦に於て未來永劫に至る迄血戰の中にあるを免れざ
るべし、而して建國以來億兆の精神一致し、其堅固なる事、堅城鐵壁も管
ならざるなり、國體も之が爲めには遂に四分五裂して不幸なる命運を
見るに至らんとす、然らば今の時に方りて耶蘇教をして一日も早く日
本的に化し、宗教と國家とを調停し、神人をして和合せしめ、國民の精神
をして一致せしめ、以て我大日本帝國前途の盛運と光榮とを祈る者は、
是れ獨り吾輩國家の國民として願ふ所なるのみならず、抑亦我邦に於
ける耶蘇教徒が至願至望する所に非ずや、

蓋し我大日本一大絶島、東洋の表に卓立し、疆域甚だ廣からず、生靈甚
だ衆からずと雖ども、自然の美、人心の美、相待ちて輝耀神聖なる祖宗以
來今日に至る迄、其國是とする所、世界の善を取り、列國の美を擇み、其
善なるもの、我に於て益々之を善ならしめ、其美なるものは我に於て
益々之を美ならしめ、盡く之を日本的に化し、以て國家の光榮を煥發し
天地の善美を保合するにあり、此れ皇天特に我大日本に賦與したるの
天職なりとす、是を以て文物教化を支那に取れば則ち進みて支那を凌駕
し、宗教哲學を印度に取れば則ち進みて印度を壓倒し、今や有形無形の
文化及び建國の典章を泰西に取れば、其勢更に進みて又泰西の上に加
ふる所あらんとす、故に佛教は印度より輸入し、儒教は支那より輸入し、
憲法は泰西より輸入し、其本來の性質は多少我大日本の國體と衝突す
る所あるにも係らず、其一たび我邦に輸入するに方りては盡く日本的
に同化せられざるをなし、而して豈耶蘇教のみ獨り日本的に同化す可

らざるの理あらん哉、

耶蘇教にして果して日本的に同化せられん乎、教育と宗教の衝突此に至りて始めて熄ん、國體と宗教の衝突始めて熄ん、是れ豈に至幸至慶の至りにあらずや、

然れ共耶蘇教にして一旦日本的に同化したりとせば、耶蘇教は果して其本來の精神を失はざるか、耶蘇教は果して其眞理と生命とを消亡せざるか、耶蘇教徒を果して自殺的の信徒とならざるか、耶蘇教は盪の如く腐敗を止め、太陽の如くに正義を照らす、恒に自ら誇る其感化の勢力を失はざるか、是れ吾輩か我邦に於ける耶蘇教徒と與に討究すべき一大問題なり、依りて吾輩先づ佛教儒教及び立憲制度か其始外國より輸入したるも、遂に我邦に同化せられたるの事實を擧げて之が參考に供せん、

第五章 佛教の同化

佛教の始めて我邦に入るや、其當時の事情は果して如何かりしか、其當時の人心を果して如何なりしか、我邦歴史詳に之か事實を傳へざれば、唯一二の事實に就て推想するの外なきなり、蓋し欽明天皇の朝、百濟始めて佛像及び經論を獻し、朝廷將さに之を崇拜せんとするに方りてや、大連物部の守屋、中臣の尾輿等、國家祖宗の祭祀あり、宜く蕃神を拜す可らずとて、之に抗議し、遂に鮮血を流すに至れり、是に由りて之を觀れば、佛教の始めて輸入したるや、亦我大日本寰宇無比的の國體と衝突せずと云ふ可らず、何となれば我邦に輸入せし佛教之過現因果の理によりて、人間に貴賤の別あるを説明し、我皇統を以て十善に酬ふたるの果報となし、國民をして皇室を尊崇するの念慮を起さしめたるに相違なしと雖も、此世界を以て迷界煩惱の濁世とするを免れざれば、亦多少我か神聖なる祖宗及び國體に關するの信仰感情を一變するを免れざるべし、

聖武天皇の御宇に方りて、陸奥國小田郡驛を馳せて其地に始めて發見したりし黄金を獻す、天皇乃ち是を以て盧舍那佛の恩賜せる所なりとし、皇后太子群臣百寮を率ひて東寺に詣り、盧舍那佛に禮拜感謝し、自ら三寶の奴と稱し玉へり、我が國體と佛教との衝突、此に至りて其極に達したりと謂べふし、然れども幸にして當時の所謂佛教と朝廷自ら率先して之に歸依し玉ふたるを以て、海内の臣民佛教に歸依すると共に益々朝廷を親戴し之が爲めに上下の感情を害するに至らず、而して佛教の淵藪たかりし印度は遠く千里の外にあり、遙に大洋に隔てられて彼我互に交通するの便を得ず、是を以て我が國民も佛教を信奉するに依りて亦自ら其教の淵藪たる印度を慕ふの念なきに非ずと雖も、恰も西方十萬億土の淨土を見るが如く、徒に望みて就く可らざるの心地せり、是れ外國の宗教を輸入すと雖も、内阜外尊の弊を見るに至らざる所以なり、

然るに其後我邦に於けるの佛教界と傳教空海の二大偉人を出だし、二人皆支那に往て留學し、傳教は天台を傳へ、空海も眞言を傳へ、印度及び支那に於て行なれたるの大乘佛教に更に一段の識見を加へ、傳教の天台は雜るに秘密を以てし、空海の眞言は印度及び支那に於て既に風く師資相承の傳統ありと稱するも、印度及び支那に於て其盛を極めざるもの空海の力を假り、我邦に於てのみ獨り其盛を極れば、則ち是れ天台眞言の二宗我邦に於て發達したりと云はざる可らず、故に二人共に我大日本を推して大乘相應の國土となし、印度及び支那の佛教を取りて日本的に之を化し、遂に又兩部神道と唱ふる一種の教理を闡明し、佛を以て神の本地とし、神を以て佛の垂跡とし、特に天照皇大神の如きは擬して以て大日如來の權現せる者とす、是に於て佛教と國體の衝突獨り熄みたる而已ならず、二者愈々互に密着して其盛衰を共にするに至れり、

左れば守屋、尾興等か指して以て蕃神とするもの、今や一變して國神となるに至り、聖武天皇は自ら謙りて以て三寶の奴なりと稱じたるも、今や一變して天壤無窮の皇統自ち三寶の主となるに至れり、而して大乘の最高眞理を得たるものは支那にもあらず、印度にもあらず、獨り我大日本に阻れりと唱へたるを以て、内卑外尊の俗亦忽ちに消滅し、其始印度及び支那より輸入したる佛教は全く精神的の佛教、國民的の佛教、日本的の佛教とあり、我大日本の歴史我大日本の國體は却て益々佛教の爲めに鞏固なる基礎を築くに至れり、

抑も佛教教理の深奥宏大なる、豈耶蘇教と同日の談ならんや、若し耶蘇教を以て世界主義とせば、佛教を以て宇宙主義とせざるを得ず、然れ共無限眞理の光輝一たび卓絶偉大なる人物の胸裡に躍き、以て我大日本寰宇無比的の國體と相待ちて煥發するに至りては、日本的佛教茲に見れ其高尚なる事は支那印度の佛教にも駕出するもの無きにあらず、而

して今や耶蘇教のみ獨り我が國體に同化す可らすとす、此れ其原因果して焉くにあるか、豈に耶蘇教佛教と大に其性質を異にする者ある歟、將た耶蘇教か我邦に於けるの發達猶ほ未だ幼稚あるか爲め歟、抑も我邦今日の耶蘇教徒に空海傳教其人なきによる歟、此の數者何れか之が原因たらずんばあらざる也、

第六章 儒教の同化

佛教は印度より我邦に輸入し、儒教は支那より我邦に輸入す、而して此二大教は其始共に我大日本寰宇無比的の國體と衝突して相容れざりしなり、然れども佛教か我國體によりて同化せられたるか如く、儒教も亦遂に我が國體によりて同化せられたり、

蓋し儒教か忠孝を以て主義とするは、大に我大日本寰宇無比的の國體と一致するものあり、故に儒教の主義は善く取りて之を用ふるときは、我天壤無窮の皇運を扶翼するに於て與りて力なしと云ふ可らず、然れ

ども儒教は湯武の革命を稱賛するものにして、特に孟子が聞誅獨夫紂
 矣未聞弑君也と論したるか如きは、最も明瞭に革命主義を言ひ顯した
 るものなり、左れば儒教か他の教訓に至りては我が國體に反對するを
 見すと雖ども獨り此革命主義に至りては最も我が國體に衝突するの
 甚きものなりと謂へざるを得ず、是に於て徳川幕府の世、支那文學最も
 氣餒を吐き、儒教隆盛の絶頂に達するの秋に方りても、儒者一人として
 此革命主義を稱賛するものあるを見ず、而して又本居宣長の如き平田
 篤胤の如き皇學者流之力を極めて此革命主義を排斥したりしを以て、
 遂に儒教と我が國體とを折衷して一致したる水戸學派の勃興を見る
 に至れり、然れども我が國民が夙に儒教の文學を欽慕して之を輸入し
 たるにも係らず、此革命主義の我が國體と大に衝突するものあるを看
 破して之を擯斥したるは、獨り徳川時代の諸儒を以て之か始めとせず、
 菅原道實氏の如きは千餘年前に早く既に此に着眼せしと見へて、漢土

革命之國柄深可慎也と云ふが如きの卓論を吐けり、然らば其始外邦よ
 り輸入して我が國民の精神思想に至大なる感化を及ぼしたるにも係
 はらず、亦終に我が國體によりて同化せられたるものと、豈に獨り佛敎
 而已ならんや儒教も亦然らずんば、蓋し我邦倫理の思想と支那
 倫理の思想とを本來大に其趣を同ふす、然れ共支那國民の古來より有
 道の君を奉し、無道の君を討すと云ふ革命的主義を以て其精神とし、日
 本國民は天壤無窮の皇運を扶翼するを以て其精神とするに至りて、
 彼れ是れ撞着して遂に一致すべきにあらざり、而して此我が國體に撞着
 するの一部分を棄てたりとも、支那倫理の全體は之が爲めに死する者
 にあらざるなり、故に其我に一致するものは斷然之を取りて以て我美
 を増し、其我に反對するものと斷然之を排して以て我善を失とざらん
 事を欲す、寰宇無比的の國體を有するの國民は、固より宜く此の如くな
 らざる可らず、

嗚呼我大日本建國以來今日に至る迄二千五百有餘年の久遠なる歲月を經過したり此間國勢の消長國光の顯晦あること譬へば風雲大空を掩ひ陰晴定らざるが如し然れ共天壤無窮の皇運依然として不變なる事猶ほ大陽が高く雲界千疊の上に臨みて其輝光恒に照らすが如し中古の王朝時代に於ても維新明治の今日に於ても外邦及び世界文化の感化我が國家に裨益を與へんとて進入するの勢は恰も激濤狂瀾の如し此激濤狂瀾は以て我邦の汚俗を一洗すべし以て我邦の文化を一進すべし而して我大日本寰宇無比的の國體に至りては大海の中に屹立する千古不動の巨巖の如く何如なる荒波も此巨巖に當りては其勢自ら碎け還らざるを得ず此終古不變の大陽此千古不動の巨巖は眞に是れ日本國民か生命の存する所國運の係る所なり彼れユダヤ嘗て上帝の選民なりと云ふの確信を以て其の國を建てたるにわらずや彼れギリシヤは文化の先導者を以て自ら任したるにわらずや而して今日

支那か猶ほ禮義邦を以て世界に誇るか如きローシヤか政教一致の國是を以て雄圖を畫するか如き北米聯邦か世界自由の活像を以て自ら立つか如き是れ皆各國天職の存する所にして悠久不變の國是なりと謂はざるを得ず此悠久不變の國是なるもの之獨り國家を維持するの方便若くは機關たるに止らず又其目的の高尙なる事之國家の裡にありて更に國家の上に超出するものなり我大日本寰宇無比的の國體亦豈是れと其類を同ふせざらんや

第七章 憲法の同化

佛敎既に彼か如く我が國家に同化せり儒敎又此の如く我が國家に同化せり而して歐洲立憲の制度も今や亦我邦に同化せられたり蓋し國民か立憲政體を希望する聲は既に維新の初に聞へぬ其後泰西有形無形の文化輸入すると共に國會開くべし憲法設くべしとの叫び聲之漸く孵化して羽翼を生し全國民の輿論となるに至れり而して此

立憲制度の輸入も、亦決して我大日本寰宇無比的の國體と一大衝突を開かざるに非ず、乃ち第一にして欽定憲法、國約憲法の衝突となり、第二にして主權在君說、主權在民說の衝突となれり、抑も歐洲に於ける立憲政體の歴史を通觀するに、或は國民君主に抗して其權理及び自由の保護を要求したるに生じ、或は君臣の間軋轢を開きたる鮮血干戈の中に生ず、故に佛國大革命の際に生じたる憲法の如きは勿論國約憲法と稱すべく、英國の大憲章マグナ・カルタの如き亦國民の要求に任かせて之を與へたるを以て之を言へば、或は又類似國約憲法にあらずと云ふ可らず、故に歐洲の慣例に従ひ我邦の憲法をして國約憲法たらしめん乎、豈に我大日本寰宇無比的の國體に衝突する所をしとせんや、而して憲法其物に至りても、英國の議院制を以て、絶対的の模範とし、若くは米佛自由平等の原則を以て基本とする憲法を其儘模擬して之を我邦に實施するか如き事あらば即ち是れ我大日本寰宇無比的の國

體を破壊するもの、誰か立憲制度より甚きものあらんや、然れども、顧みて明治十四五年頃の政論を見れば、英國の議院制を以て絶対的の模範となす者無きにあらざるなり、米佛自由平等の主義を稱贊する者無きにあらざるなり、若し當時の潮勢を驅り、放縱横恣なる輿論をして、厭厭せしめて、以て立憲制度を建設せしめたらんには、我大日本寰宇無比的の國體と永遠衝突し、遂には之を破壊するの立憲制度を建設したらんこと敢て疑ふべからざるなり、然れ共幸にして主權在君說、主權在民說に關する一大衝突の問題を生じたるが爲めに、我日本國民をして自國の歴史に問ひ、自個良心の光に質し、終に外は世界の大勢に應じ、内は國家の進運に伴ひ、帝國臣民の權理及び自由を保護し、又帝國臣民をして立法の大政に協賛せしむべき立憲制度の建設せざる可らざるを感せしめたると同時に、亦我大日本寰宇無比的の國體、即ち天壤無窮の皇運之益々此憲法によりて之を扶翼し、以て其榮光を煥發せ

しめざる可らざるの眞理を知らしむるに至れり、

故に夫れ立憲制度の淵源を歐洲に在り、猶ほ儒教の支那より我邦に輸入し佛敎の印度より我邦に輸入したるか如く、立憲制度も亦歐洲より我邦に輸入し其始に方りてや多少衝突する所なきにわらずと雖も、其國約憲法を棄て、欽定憲法を取り、主權在民説を擯けて主權在君説を取るに至りて之、毫も我大日本寰宇無比的の國體を破壊せざる而已ならず、却て益々天壤無窮の皇運を扶翼するの大利あるものなり、帝國憲法の起草者たる伊藤伯と、帝國憲法第一條を左の如く義解して曰く、

恭テ按スルニ、神祖開國以來時ニ盛衰アリト雖、世ニ治亂アリト雖、皇統一系寶祚ノ隆ハ天地ト與ニ窮ナシ、本條首メニ立國ノ大義ヲ掲ケ、我カ日本帝國ハ一系ノ皇統ト相依テ終始シ、古今永遠ニ亘リ一アリテニナク、常アリテ變ナキコトヲ示メシ、以テ君民ノ關係ヲ萬世ニ昭カニス、

統治ハ大位ニ居リ、大權ヲ統ヘテ國土及臣民ヲ治ルモノナリ、古典ニ天祖ノ勅ヲ擧ケテ瑞穂國是吾子孫可王之地、宜爾皇統就而治焉ト云ヘリ、又神祖ヲ稱ヘタテマツリテ始御國天皇ト謂ヘリ、日本武尊ノ言ニ、吾者纏向ノ日代宮ニ坐シテ大八島國知ロシメス、大帶日子淤斯呂和氣天皇ノ御子トアリ、文武天皇即位ノ詔ニ天皇カ御子ノアレマサ、ム彌繼繼ニ大八島國知ラサム次トノタマヒ、又天下ヲ調ヘタマヒ平ケタマヒ公民ヲ惠ミタマヒ撫テタマハムトノタマヘリ、世々ノ天皇皆此ノ義ヲ以テ傳國ノ大訓トシタマハサルハナク、其ノ後御大八洲天皇ト謂フヲ以テ詔書ノ例式トハナサレタリ、所謂シラストハ即チ統治ノ義ニ外ナラズ、蓋祖宗其ノ天職ヲ重ンシ、君主ノ德ハ八洲臣民ヲ統治スルニ在テ一人一家ニ享奉スルノ私事ニ非サルコトヲ示サレタリ、此レ乃憲法ノ據テ以テ其基礎ト爲ス所ナリ、

果して此の如くなれば、帝國憲法は即ち是れ我大日本寰宇無比的の國

體を表彰するものにして、歐洲の立憲制度は此に至りて全く既に我が國家に同化せられたり、

斯の如くして佛教が始めて我邦に輸入し、守屋、尾興等か之に反對し、其後行基、空海、傳教等の偉大なる人物が前後踵を接して輩出し、或は兩部神道の説を立て、或は本地垂迹の論を唱へ、或は日域を以て大乘相應の地となし、或は日本の佛教を起したる時代と、徳川氏の世儒教の文學隆盛の絶頂に達し、山崎闇齋が程朱の理學より其歩を一轉して一種の神道を唱へ、水戸義公が大日本史纂修の大業を起して、和漢折衷の正學を起したる時代と、維新以來、泰西有形無形の文化我邦に輸入し、遂に其立憲制度の美を採りて之を我邦に建設したる時代と、其間相去ること或は數百年、或は千有餘年、我が國勢の境遇事情亦決して同一ならず、而して此の三者遂に我が國家に同化せられ、徒に我大日本寰宇無比的の國體と衝突して相容れざる而已ならず、却て益々此我大日本寰宇無比

的の國體を鞏固にし、天壤無窮の皇運を扶翼するに至れり、此れ皆其始に於ては衝突して相容れずとするもの而して未だ幾くならずして盡く我に同化せられたり、

然り而して我邦に於て同化せられたるの佛教は、印度の佛教に比すれば高尚ならず、我邦に於て同化せられたるの儒教は、支那の儒教に比すれば純善ならず、我邦に於て同化せられたるの立憲制度は、歐洲の立憲制度に比すれば完全ならずとしかど云ふに決して然らず、我邦に於て同化せられたるの佛教は、印度の佛教よりも其一層高尚なり、我邦に於て同化せられたるの儒教は、支那の儒教よりも其一層純善なり、我邦に於て同化せられたるの憲法は、歐洲列國の憲法に對して愧色なきことば、是れ宇内公平なる眼光を有す者の善く看破し、善く批評する所にして、豈必ずしも吾輩の喋々を要せんや、

抑も吾輩所謂衝突とて我が國體と衝突するを謂ふなり、吾輩の所謂同

化とは我が國體と同化するを謂ふなり、佛教の如きは佛陀の教を眞理とし、我祖宗の神を妄想とするに於て我が國體と衝突したり、然れども大乘の理によりて神佛同體の説を唱へたるを以て、此衝突は忽ち熄みぬ、儒教の如きと國家革命の主義を主張し、我天壤無窮の皇運に反對するに於て我が國體と衝突したり、然れども其忠孝の精神を取りて此革命の主義を棄てたるを以て、此衝突は忽ち熄みぬ、立憲制度の如きと英國の議院制若くは米佛の君主々義を以て模範とすればこそ、我が國體と衝突するおれ、然れ其その大本基礎を我邦に取りて、各國制度の長を取り美を集るお及んで、此衝突は忽ち熄みぬ、而して此の我邦に同化せられたる佛教と本來の佛教に比すれば、益々高尚を加へ、此の我邦に同化せられたる儒教と、本來の儒教に比すれば、益々純善を加へ、此の我邦に同化せられたる立憲制度は、歐洲列國の立憲制度に比すれば、益々完全を加ふるを以て之を論ずるときと彼れ、耶蘇教のみ豈獨り我邦に於

て同化す可らざるの理あらん哉、

第八章 耶蘇教豈獨同化すべからざる乎

佛教、儒教及び立憲制度は今日既に我邦文化の三大元素となれり、今日若し此三大要素を除却すれば、我邦文化の進歩は觀るに足るものなからん、然れども其始に方りて多少我が國家と衝突して相容れざりし者、今や皆同化して我邦文化の要素となるに至れり、而して猶ほ今日に於て我が國家と衝突しつゝあるものは耶蘇教なり、何の故に耶蘇教と我が國家と衝突するが、蓋し近頃第一高等中學に於ける耶蘇教徒内村鑑三氏か不敬事件の如き、名古屋の美以美教會に於ける有賀武雄氏か脱會申込の如き、北海道典獄大井上輝前氏か聖上の御眞影に對する所爲の如き、駿河臺のニコライ會堂内に於ける風聞の如き、熊本縣の諸公私學校に於ける不敬事件の如き、畏れ多くも聖上の尊影に對し奉り、若くは勅語の拜讀式に際して不敬を演ずるとの風聞

頭りに起り、天下の議論を惹起したる現象は或は虚實相半はするものありと雖も、抑亦形ありて影を生し、聲ありて響を生したるものにして決して捉影捕風の談にあらず、一方に於ては斯る目に見るべき耳に聞くべき奇怪なる現象あると同時に、他の一方に於ては世界を先にして國家を後にし、博愛を重んじて忠孝を輕んじ、隱然其裡に自國を卑み外邦を尊ぶの臭味を含みて、勅語の教育主義と衝突するもの無きに非ず、其勅語の教育主義と衝突するものは即ち亦我が國體と衝突する所以なり、

是に於て帝國大學教授井上哲次郎氏は早くも炯眼を此點に注ぎ、勅語の主義と耶蘇教の信仰とは大に其趣きを異にするものあるを辯明するや、全國各派の重も立ちたる耶蘇教徒と紛然として是に勃興し、博士の議論を辯駁する者あり、罵詈譏諍の言を放ち、甚きに至りては博士の人身攻撃すら試るものあり、又温和ある口調を以て耶蘇教は博士の言

ふ所の如き者にあらずと辯解するものあり、然れども苟も左の諸件を以て實在するものなりとするときは、耶蘇教が勅語に反對し、又我が國體に反對するの責は到底遁る可らず、

第一、耶蘇教徒は公私學校及び其他國民的の儀式に掲る天皇陛下の尊影に向て、敬禮拜跪するを拒むこと、

第二、耶蘇教徒は愛神愛人を以て倫理の基本とし、忠孝を以て倫理の忠孝とせざること、

第三、耶蘇教徒は舊約を以て上帝の顯示に出るとし、我邦の祖先に關する國史と、此舊約の顯示に悖るを以て一切之を排斥すること、

第四、耶蘇教徒は以上の理由によりて我が建國の基礎、即ち天祖の天孫に垂れ玉ふたる遺訓をも妄誕かりとして、拋棄すること、

第五、耶蘇教徒は我が國家の維持よりも、寧ろ四海一家人類と云ふの點に重力を置くの故を以て、一般國民に比較すれば護國の精神

に乏きこと、

第六、耶蘇教徒は現今外人の保護を仰ぎて其教を維持するを以て、外邦を稱賛し自國を謙遜するの弊、遂に内卑外尊の風を養成するを免れざることを、

第七、耶蘇教徒は表面勅語に反對せざるも、此勅語を以て決して完全なる教育の主義とはせざることを、

第八、耶蘇教徒は始祖一源人類平等の歴史を主とするを以て、我邦に一種特別の國體あるを認めざることを、

第九、耶蘇教徒は精神を以て肉體（体）よりも重しとするか故に、肉體的の生活を共する内國人よりも、寧ろ精神的の生活を共にする外國人を親むことを、

果して以上の諸件をして耶蘇教の教理に、又其信徒の感情に實在せりと假定するるとき、耶蘇教か勅語の主義と衝突し、又我が國體と衝突す

るものあるや言を竣たず、抑も其始外邦より輸入するに方りて我が國體と衝突したるもの、豈獨り耶蘇教而已ならんや、佛教の如き儒教の如き、立憲制度の如きすら多少衝突せしにわらずや、然れ共終に皆我邦に於て同化せられたり、左れば今耶蘇教徒か其心筋に此勅語及び此勅語の本源たる國體を非とし乍ら妄りに牽強附會の詭辯を飾り、耶蘇教の信仰は毫も勅語と撞着せざるか如くに言做すものは、豈却て賤むべきの心情にわらず耶、

噫全國の耶蘇教徒か嚮を聯ね鋒を集めて井上氏に嚮ふたるの論旨、何んぞ夫れ自家銘々互に撞着するや、何んぞ夫れ烏合の衆の如くムラ／＼と群り立て統律する所なきや、本多、横井の二氏は耶蘇教は世界普遍の眞理國家の上に超然たりと云ふの提案を以て始め、耶蘇教にわらざれば眞正なる忠孝の徳を養成する能はずと云ふの結局を以て終りたるに非ずや、大西祝氏の如き勅語を以て是れ各國通行的の倫理なりと

説き去りて、其裡に自ら我大日本寰宇無比的の國體主義を含蓄するを
 毫も認めざるに非ずや、自由神學派を以て自ら代表する丸山通一氏の
 如きと、井上哲次郎氏の基督教抗論を讀みて一層基督教辯護の方針
 を改めざる可らざることを悟れりと明言せるに非ずや、又、ユエテリア
 シ派の如きは井上博士の論文を唯だ「オルソドックス派に對したるの
 攻撃にして、我自由派に對したるの攻撃にあらずと責任を避けたるに
 あらずや、而して高橋吾郎氏が「國民之友」に投書して井上氏を攻撃する
 の論文に至りては、眞に是れ天下無比の異觀、若し高橋氏を以て耶蘇教
 の道德を代表する者とせば、世に耶蘇教徒程醜嫉、汚陋、陰險、邪惡の惡徳
 を懐くものはあらず、若し高橋氏を以て現今我邦文學壇上の冠冕なり
 とするときと、我邦の文學社會程腐敗したるものはあらず、若し高橋氏
 を以て秀絶なる一個の批評家とするときは、世に批評家程不公平なる
 ものはあらず、然れども高橋氏も亦是れ學識才能ある一個の紳士、而し

て如此卑劣なる舉動を演ずるものは、蓋又到底正々の旗堂々の陣を以
 て井上氏の公正なる論法に對して、争ひ難きものあるを知らばなり、
 是を要するに、今日の耶蘇教を以て我か國體と衝突せずと云ふものと、
 是れ自ら耶蘇教の何物たるを知らざるものなり、勅語を以て我大日本
 寰宇無比的の國體を含蓄せずとするものは、是れ畏れ多くも我天皇陛
 下の詔勅を誣ひ奉るものなり、信教の自由は帝國憲法第二十八條に於
 て保障せらるゝを以て如何なる宗教信奉するも自由ありとて、暗々裡
 に帝國憲法の第一條、即ち我か國體の基礎を破壊するが如きの感情を
 養成するあらば、聰慧にして熱衷なる我か帝國臣民と、豈に之を黙々不
 問に附し去るを得んや、
 蓋し耶蘇教か我か國體と衝突して相容れざるは、以上の諸件によりて
 明白なりと雖も、一層深く其根底を叩くときは耶蘇教か一神教たるを
 即ち是れ我か國體と衝突する所以なりと云ふ、是れ井上氏も既に明言

せらるゝ所なり、吾輩も亦確信する所なり、然れども今一步を譲りて之を論ずるに、耶蘇教にして唯だ一神教たるのみなれば、我大日本寰宇無比の國體の裡に包容せんこと亦或は出来得べからざる事に非ず、唯だ奈何せん耶蘇教にして其歴史的經典即ち舊約全書を拋棄せざる限り、千思百考するも我か國體と調和するの術なきを而して今や耶蘇教の大勢を見るに、「ユニテリアン」派の如き自由神學派の如き歴史的批評的眞理的探求的精神を懷抱するものあり、彼等は決して舊約を盲信する者に非ず、亦決して舊約を以て默示とする者に非ず、又耶蘇教の最大原理、即ち天父、博愛、悔改を以て舊約の基礎の上に築れたるものとする者に非ず、嗚呼數百年間祖先以來の習慣遺傳によりて耶蘇教迷信の深淵に沈淪したる歐米國民にして、猶ほ此の如き進歩したる識見を取りつゝあるに、獨り我邦に於ける耶蘇教徒のみ頑々手阜々焉として「オルソドックス」の信徒を以て自ら甘んば自ら好みて我大日本寰宇

無比の國體と一大衝突を招くものは、吾輩實に彼等の心事を解すること能はざるに苦まざるを得ず、

彼れ耶蘇教徒之口を開け、輒ち眞理と稱し、或は永遠の主義、萬古の眞理、天の理法の如き稱謂を以て耶蘇教を賛美すと雖も、若し耶蘇教にして果して舊約歴史上の基礎に基て建築せられたる者なりとするときは、舊約は是れユダヤ選民の國史のみ、彼等か永遠の主義、萬古の眞理、天の理法を宇宙の現象、人心の理法に求めずして、獨りユダヤ一國の歴史に求るか如きは、豈に謬妄の尤も甚きものに非ずや、加之のみならず、上帝の選民として特別無比の恩寵を被りたるユダヤ國民は、終に四分五裂して其國家亡滅の命運を免れざるも、實祚の隆天壤と共に無窮なるべしと、天祖の詔を垂れ玉ひたる、我か皇運は益々隆盛にして、千古一日の如くなれば、是れ吾輩の信すべきものは、我邦の國史にあるか、將た耶蘇教の舊約にあるか、我邦國史の信す可き價值あること、殆ど舊約に

神なきか爲めか、國家を愛するの感情なきか爲めか、將た時勢を看破するの活識なきか爲めか、抑も獨立自由を重んずるの思想なきか爲めか、蓋し十萬の耶蘇教徒亦眞理を愛するの精神ある者なしと謂ふ可からず、國家を愛する感情ある者なしと謂ふ可からず、時勢を看破するの活識ある者なしと謂ふ可からず、獨立自由を重んずるの思想ある者なしと謂ふ可からず、而して此宗教革命を斷行する能はざるものは、一大事情の在るありて然れば也、此一大事情とは他にわらず、我邦耶蘇教の各派を歐米外邦の保護と云ふ大翼の下に孵化せられ長育せられたるを謂ふあり、

試みに全國耶蘇教の各派を一看せよ、天主教にわれ、希臘教にわれ、一致教會にわれ、組合教會にわれ、自由神學派にわれ、又、ユニテリアン派にわれ、各其本國の保護を仰き監督を被らざるは無し、而して我が國人か耶蘇教徒となりて各派の教會に属し、牧師となり傳道師となる者、其始

或は衣食に窮し或は糊口に窮し或は學費に窮するを以て其學校に入り其教會に屬して信徒となりたるもの蓋し十中の八九に居れり、故に是等の人物か耶蘇教に入るや、實に彼等は淺薄なる者を懐抱して入教したるものにして初めより眞理の爲めに其身を犠牲に供すと云ふが如き偉大なる思想あるに非ず、耶蘇教を以て我邦を振興して東洋の一大帝國を建設すと云ふか如き大節あるに非ず、又宗教の一大革命者となりてルイテル、カルビン等の偉業を續かんと云ふか如き精神に非ず、今日十萬の耶蘇教徒一人として我邦佛教の高僧、行基、空海、傳教、日蓮、榮西、法然、日蓮等に匹敵するの俊傑あらんや、又今日十萬の耶蘇教徒多少の熱心なる信仰を懐くもの無きにしもあらずと雖も、第十九世紀懷疑批評不信の大きに圍繞せられて、純潔なる信仰を懐き終始其節を變せざるもの甚だ尠しとす、斯の如く其始淺薄なる思想を以て耶蘇教に入教し、斯の如く時勢に遭遇して其精神を薄弱ならしむるを免れざ

るもの我邦に於ける各派教會の信徒となり、牧師となり、傳道師となり、又日本獨立の教會を建設する能はずして外國教會に保護を仰ぎ監督を受け、内にしては其良心信仰箇條の爲めに束縛せられ外にしては其運動一切意の如くなる能はず、奴隸と卑屈と虚飾とに沈淪して、その生命その自由その獨立を失ふもの焉んぞ能く宗教革命の大劍を振ふことを得んや、焉んぞ能く宗教革命の赤旗を翻へすことを得んや、左れ今日我邦の耶蘇教徒と雖も、千人か千人迄其自ら信奉すと託言する耶蘇教理に満足はせざるべし、然れども其自由なる良心の命令に従つて宗教革命の氣運に賛成せざるものは、蓋し情實の爲めに制せらるを以てなり、今日我邦の耶蘇教徒と雖も、豈に宗教革命の一大義舉を企て、形骸的の耶蘇教を一變して精神的の耶蘇教となし、外邦的の耶蘇教を一變して日本的の耶蘇教となすの卓見活識を懷くもの無らんや、而して此卓見を公にし此活識を示めすこと能はざるものと、亦情實の

爲めに制せらるゝを免るゝ能はざれば、此情實は他の實情にわらずして保護と云ふ一大情實なり、

嗚呼彼等か慕ふ所の者は永遠の眞理にわらずや、至大の福祉にわらずや、又彼等が祖先以來二千五百年間、我が父母の邦より受けたる天覆地載の洪恩と、僅々たる數年の間外邦教會か彼等に與へたる保護の小惠とは、豈に唯だ霄壤のみならんや、而して彼等は此外邦保護の小恩の爲めに、宗教革命の氣運既に到達すると雖も之を斷行する能はず、泰西陳腐の「オルソドックス」教義を墨守死信して以て我大日本寰宇無比的の國體をも破壊するを意とせず、是れ何等の卑屈ぞや、是れ何等の無精神ぞや、是れ何等の無氣無力ぞや、

彼等口を開けば輒ち毎に喋々として帝國憲法か人民信教の自由を保護するを引て、以て信教の自由に誇れり、然れども彼等は帝國憲法によりて誠に此貴重すべき信教の自由を與へられたるも、亦外國教會の

保護によりて此貴重すべき信教の自由を奪ひ去るゝものなり、彼等日本帝國の臣民として信教の自由を得るも、外國教會の信徒として信教の自由を失ふものなり、彼等之帝國憲法信教自由の保護に對して將た如何ある面目あるや、

今日我邦の耶蘇教徒にして横井時雄氏の如きと眞に憐むべきの境界に投せられたるの人物なり、氏か井上博士の議論を反駁したるの言を聽け、曰くウキルヘルム一世ピスマルク、モルトケと何人ぞ、渠等と運命の信者にわらずやアラビヤの豫言者モハメットにも劣らざる運命の信者にわらずや、渠等か信せし運命は何んぞや、神は必ず「プロイス」國を盟主として以て濁逸統一の大業を成就せしめ玉ばん、歐洲の中原に於て東之強暴獸慾のロシヤに對し、南は虛文虛禮を事とする愚なるオウストリヤに對し、西之慍悍放逸にして名譽たるフランスに對し、智識と秩序と武勇と正義とを以て四柱とする強大なる帝國を建立せしめん

とするは、是れ即ち上帝の大命なるを信せしか故なり、基督教豈に國家的思想に反かん乎、

嗚呼何んぞ夫れ其言の凛々として生氣あるや、然れ共吾輩之竊に横井氏の爲めに惜む、横井氏は何んぞ此精神を以て、一方に於ては彼れニコライ派か突兀雲に聳へる高塔を國都に築きて帝城を俯瞰し、ロシヤ帝國の權威と宗教の信仰とを混合する希臘教に對し、一方に於ては耶蘇教本來の純潔を失し、種々複雑したる儀式を設けて人心思想の自由を束縛する羅馬舊教に對し、一方に於ては共和國よ發達して我が國家に適せざるの米國新教各派に對し、眞理と自由と純潔と國家とを以て四柱とする一大教會を建設せざるや、氏か所謂生氣活潑なる精神的日本的耶蘇教、今日那邊に於て之を見るべきか、卓見活識を懷抱する横井氏其人の如きものにして猶ほ其良心の命令に従つて宗教革命を斷行する能はざるを以て之を見れば外國保護と云ふ一大情實の既に我

邦耶蘇教徒を沈痼腐敗せしむる亦淺らざるを知るべきなり
 然らば我邦に於て耶蘇教徒か宗教革命を斷行する能はざるものは、外國保護と云ふ一大病原に存する事を知らざる可らず、我邦の耶蘇教徒と唯だ此一大病原あるを以て、今日に至りては百孔千創既に潰敗して復た起す可らず、豈に是を稱して腐敗的の耶蘇教徒と云はざるを得んや、腐敗的の耶蘇教徒は耶蘇教の眞理を輝かす能はず、又日本國家を裨益する能はず、今や吾輩斯の如き腐敗的の耶蘇教徒に向つて、宗教革命を望むは頗る無理なる注文なるか如しと雖も、彼等二三の徒亦豈に眞理の聲、正義の聲、國家の聲に應じて返響を發するものならんや、果して然らば吾輩の切望を今日に於て達せすと雖も、亦將來に於て達せすと云ふ可らず、依りて吾輩は耶蘇教か我か國家に同化せらるべきの諸點を擧げて之を論せん、

第十章 耶蘇教の同化せらるべき理由

誰れか耶蘇教を以て我か國體に同化す可らずと謂ふや、耶蘇教徒も亦我か國民なり、我か國民及び我か國民の祖先は世界万国に比類なき順應と選擇の機能に富みたる國民なり、而して耶蘇教其物も亦我か國體に同化すべきの性質を欲くものに非るなり、乞ふ試みに之を論せん、佛敎か彼か如く印度より輸入し而して特に其一佛一儀を主張する小乗は我か國體と衝突して相容れざる者なり、是に於て手我等の祖先、即ち我邦の高僧等と頑固的なる拘泥的なる小乗を取らずして寧ろ變通に富める大乘を取り、本地垂迹の巧妙なる説を立て、以て我か國體を護したるに非ずや、儒敎は彼か如く仁義忠孝を説く所と甚だ美なりと雖も、其民主革命的の元素を含蓄する部分と我か國體と撞着するの最も甚き者なり、是に於て乎我等の祖先は儒敎の革命主義は嚴に之を排斥し、獨り仁義忠孝の敎我か國體と一致するものを取りて、我か天壤無窮の皇運を扶翼したるに非ずや、立憲制度と彼か如く歐洲に於ては君

臣軌轢の餘に生れ、憲法の制定一步を誤れば忽ち我邦をして民主々義に陥らしむる者なり、是に於て乎我邦憲法の起草者、制定者と歐洲列國中の憲法にして最も君主々義の精神に近きものを模範とし、以て我が國體に適合せしたるに非ずや、

豈に獨り佛教のみならんや、豈に獨り儒教のみならんや、豈に獨り憲法のみならんや、其他美術の如き、文學の如き、建築の如き、製造の如き、我が國民之其源を外邦に取りて我邦固有の美を發達し、其外邦に取るに方りては毎に其最も我邦に近きものを撰みて以て我が本來の美を發達したり、左れば宗教にあれば、政法にあれば美術にあれば、文學にあれば、其始外邦より輸入したるものと雖も、既に一たび我邦に同化せられて我邦文化の一大要素となるものは、恰も猶ほ羊毛にして櫛藻を加へられ、鋼鐵にして磨勵を加へられたるか如く、本來の物に比すれど更に幾層の美を加ふるを見るなり、斯の如きものは豈に我が國民か順應と撰擇の機能

に富みたるの徴證に非ずや、此の如き順應と撰擇の機能に富みたる國民の一部分なる我邦耶穌教徒にあり乍ら、今や其奉信する宗教を以て我が國體に同化せしむる事能はざるを、豈に耻つべきの至りにあらずや、

井上博士に向つて一箭の攻撃を與へたる大西祝氏は、耶穌教と云ふことか是れ既に宏漠あることなりと云へり、是れ誠に道理に當りたる論なり、然らば今や我邦に於ける耶穌教徒か學生の力を極めて討究すべきの問題と、耶穌教中如何なる教派か最も我が國體に同化すべきかの問題は是れなり、

吾輩耶穌教と総稱すと雖も、今日に至りて耶穌教は純一なる宗教にあらずして、種々の教派より成立する集合名詞となれり、更に一步を進めて之を言へば、耶穌教と云ふ名稱は存するも、耶穌教と云ふ實體的のものに既に存せざるなり、何となれば耶穌教と云ふ理に之舊教もあり、新

教もあり、非洗禮派の如き激烈なる教派もあり、「スウェデンボルグヤン」の如き奇奥ある教派もあり、自由神學派の如き自由的なる教派あり、「ユニテリアン」の如き進歩的の教派もあり、試みに彼れと是れとを對比するときは、其儀式其訓練の同からざるは勿論の事あり、教理すら互に相反對して一致する能はず、甚きに至りては耶蘇教の根本的教理たる上帝の性質すら解釋を異にするに至れり、耶蘇教の宏漠なること斯の如し、然らば我邦耶蘇教徒にして苟も眞理を愛し國家を愛するの念慮わらば、希くは一派の説く所を以て耶蘇教の本旨なりと見做さず、此宏漠なる各派の裡に向つて選擇し又折衷するからば、豈に精神的の耶蘇教派日本の耶蘇教派、我大日本寰宇無比的の國體と同化すべきの耶蘇教派を建設する能はざるの理由わらんや、

蓋し舊教と新教の差別は根本的の差別なり、新教に於ては信徒經典を討究するの自由を許し、何人にてても自己の良心を以て經典の疑義を判

斷することを得るも、舊教に於ては經典の眞理を判斷するの大權を獨り羅馬法王にありとするか故に、何人にてても經典を討究する自由を許さず、法皇より布告したる一定の教理に服従し毫も異見を立つることを得ず、故に舊教は信徒思想の自由を束縛して、羅馬法王の命令に服従するを以て主義とするものあり、左れば北米聯邦の如き民主共和の國、其國民を教育するに自由を以てし、何事にてても壓制と束縛の傾向あるものは務めて之に反對し、國民凡百の思想と習慣とをして其國體に一致せしむるの必要あるを以て、愛國の精神を有し國初獨立の大義を以て其心に醒するの聯邦國民と、今日舊教を惡むこと洪水猛獸も管のみならず、將來我共和民主の政體を顛覆するものはそれ必ず舊教にわらん哉と慨歎を發して、百方之に反對せざるをなし、今や我邦に於ては井上博士一派の人士が耶蘇教之勅語の教育主義と衝突するとして、偶々一言を發すれば、全國の耶蘇教徒は馳せ狂ふて是れ頑固あり、偏僻な

り、偽哲學者の大僻論なり、鎮國攘夷的精神の復活なりと死なん計りに憤激すれども、彼等は何故に北米聯邦の愛國の精神に富み自由の大義を重んずる國民か、其我か共和自由の政體に衝突するとして大呼疾聲して舊教を責むるの有様を回顧せざるや、我邦忠君愛國の人士か、今日我邦の耶蘇教に反對するものと、彼れ聯邦國民か、舊教に反對するものど、果して如何なる相違あるや、

均く是れ耶蘇教と稱するもにして、新舊兩教の差別ある斯の如し、蓋し舊教と純然たる一派をなして分派する者に非すと雖も、新教に至りては種々の異派に分裂して其分派數十百派に下らず、而して「ユニテリアン」派の如きは最も新教の極端に趨せたるものにして、神性の「トリニチ」即ち三位一體説に反對して「ユニチ」即ち一位一體説を主張し、亦從つて耶蘇の神子たるを否み、贖罪の説を否み、又聖書の全體を以て盡く上帝の默示に出るものにあらずとするか如き、其舊教と相去るの距離

甚だ遠きことは、恰も儒教と新教と相去るの距離の如し、蓋し「ユニテリアン」派の起源を稍々古しと雖も、其盛に發達したるは一千八百十五年米國に於て「チャンニング」と云ふ一大偉人現れ、此派の首唱者となりて「サミュエル・ウォーセスター」氏と一場の激論を發したるを以て之か始めとす、此時に方りて攻撃の鋒は八方より來り集り、「ユニテリアン」の暗澹たる疑雲の裡に鎮されしか、一朝雲散し霧晴るに及んで宏大壯麗雲漢に聳るの偉觀を呈し、儼然たる一個の教派として天下に認めらるゝに至れり、又十六世紀の頃獨逸に於て「ムンステル」非洗禮派の名稱を以て起りたる一個の教派は、颯言して曰く凡そ耶蘇教徒たる者は、何如なる政府何如なる法律何如なる制禁にも服従することを許さざるものなり、故に耶蘇教徒は總ての政府に反對せざる可らず、是れ教祖耶蘇の命する所なりと主張し、遂に軍隊を組織し兵力を以て其教を傳播し、獨逸、瑞士、和蘭の各國に蔓延して猖獗を極めたりしか、遂に薩克遜侯の爲

めに破れて其教魁ムンチエルは誅戮に就きたり是れ亦羅馬舊教が營て主張したりし君主神權の説に反對して其極端に趨せたるものなり耶蘇教各派が互に其教理を異にし其主義を異にして相衝突し相反するや此の如きものあり而して何つれの教派にても我が教派こそは耶蘇の精神に基き耶蘇教の眞理を得たりと自稱せざるはなし然らば甲を以て乙を視乙を以て甲を視るときと何つれか是れ眞正の耶蘇教なるか何つれか是れ眞正の耶蘇教にあらざるか容易に判断す可らざるものあらん

左れ我邦の耶蘇教徒たらんものは此宏漠なる耶蘇教の各派に就て其最も我が國體に衝突せざるものを選択せざる可らず又卓見活識を以て日本一種の耶蘇教を建設せざる可らず是れ豈に眞理を愛し國家を愛する者の當さに爲すべき一大事業にあらずや耶蘇教をして一定不變のものならしめば則ち止まん苟も耶蘇教をし

て見解の方法によりては種々に屈曲變化せしむべきものなりとするとき之精神的耶蘇教日本の耶蘇教遂に起す可からざるの理あらんや今日に於ても我邦耶蘇教徒若し其教派中の最も進歩し最も自由を尙ふことユニテリアン派の如き自由神學派の如きものを取りて奉信するときは豈に多少我が國體との衝突を避け得べきに非ずや況んや彼等が平素の口癖たる精神的耶蘇教日本の耶蘇教を建設するに於てをや

第十一章 耶蘇教は我が國體に同化するも其精神を失はず

今日我邦の耶蘇教徒と雖も其稍々學問あり識見ある人物も亦決して耶蘇教の精神を知らざるにあらず横井時雄氏と曰く彼等が常に心に銘すべきもの之一時代の思想或は其習慣より上に永遠の主義あり萬古の眞理あり動すへからざる天の理法ありと云ふこと是れなりと本多庸一氏は曰く如何なる國家も正義を以て律法とする「メシヤ」の國風

と調和せざるものなかるべし、「メシヤ」の國には廣漠なる餘地ありて、各國特種の國家を容るに足るものなりと、大西祝氏と曰く、耶蘇教會ある者之何時迄其組織を維持し得るかは一問題ならん、予は固より之を永遠なるべきものと云ふの根據を發見せずと、果して然らば耶蘇教も亦我が國體に同化せしむべき望みなきに非る也、抑も知らず、耶蘇教を以て永遠の主義、萬古の眞理動す可らざる天法とする者は、ユダヤ一國の傳説若くは歴史を以て其根據とするを得べきか、耶蘇教を以て各國特種の國家を容るゝに足れりとする者は、祖先以來二千五百年間建國の精神を破壊すべきか、耶蘇教會を以て永遠に維持す可らずと疑惑する者之、又其組織を一變して今日我邦に同化せしむること能はずと斷言し得るか、吾輩か耶蘇教を以て、我大日本寰宇無比的の國體に同化せしむべしと斷言するものは他に非ず、耶蘇教々理の精神は我大日本寰宇無比的の

國體と衝突せずして存立することを得べければなり、蓋し耶蘇教をして我が國體に同化せしめんと欲せば、舊約と素より宗教の敬虔と感情とに深きユダヤ國民の歴史として見做さざるを得ず、舊約を以て其教理の本源なりと見做す事を得ず、若し舊約を以て上帝の默示に出るとし、舊約を以て其教理の本源とし、舊約の記する所を以て徹頭徹尾文字的に之を解釋して、一點一畫も得て易ふること能はずとするときは、我が國體に同化せんと欲するも得べからざるなり、何となれば舊約は天地創造、人類始祖の本源を記して、甚だ我が國史に衝突するの言をなせばなり、故に舊約創世の言を信するときは、我天孫も亦是れ上帝の命令を犯し、罪惡に陥りたるアダム、イブの苗裔にして、毫も他の各國の君主と異なる所あらず、又天祖か天孫に垂れ玉ふたる我が建國の基礎に關する詔勅の如きと、舊約に載せざるを以て之を妄誕不稽の怪説なりとせざるを得ず、耶蘇教徒若し舊約を信すると同時に、我

第十一章 耶蘇教は我が國體に同化するも其精神失はず

大日本の古史をも信ずることを得べしと言ふ、是れ上帝は獨りユダヤ種族の祖先に天啓を垂れたるのみならず、亦我々と和民族の祖先にも天啓を垂れたりとせざるを得ず、今日我邦の耶蘇教徒誰か果して此の如く斷言する事を得るか、

故に我邦の耶蘇教徒にして、其教を以て我か國體に同化せしめんと欲せば、舊教を以て天啓とし、又耶蘇教の基礎を舊約の上に立つることと、先づ之を拋棄せざる可らず、蓋し耶蘇教中にも「ユニテリアン」派の如きと舊約を信して耶蘇教の基礎とするものにあらず、耶蘇教を以て上帝の天啓に出でたるものなりとする者に非ず、又舊約の意義を文字的に解釋するものにあらず、然らば舊約を拋棄したりとて、耶蘇教の精神を自ら存立せるものなり、試みに教祖耶蘇が舊約を解釋するに着眼せよ、耶蘇は我か此世に来るものは律法及び豫言を破壊するが爲めにあらずして、之を成就せんが爲めに來れるありと云へども、耶蘇は全く

モーゼが上帝の命を奉して世に垂れたるの訓誡に反對するの道德を教へたり、新約全書の第一福音、即ち馬太傳の第五章、所謂山上の垂訓なる者を一讀せよ、曰く爾聞古者有言勿殺、殺則難免乎刑官、然我語爾、無故怒る兄弟者、難免乎刑官、又曰く古者有言、勿淫爾聞之矣、惟我語汝、見色而好之者、心既淫矣、又曰く又言、若人出妻則以離書與之、惟我語汝、非姦故而出妻、是使之有淫行也、又曰く又聞古者有言、母背誓願、指主而誓願者必守之、惟我語汝、概勿誓、又曰く爾聞有言、曰以目償目、以齒償齒、惟我語爾、勿敵惡、有人批爾右頰、轉右頰向之、有人訟爾、欲得爾裏衣、外服亦聽取之、爾聞有言、愛汝者愛之、敵汝者憾之、惟我語汝、敵汝者愛之、詛汝者祝之、憾汝者善視之、陷害者遂汝逐爲之祈禱、是に由りて之を觀れば、耶蘇之舊約の律法及び豫言は、我之を破壊せず却て之を成就するなりと言ふと雖も、舊約道德の精神は既に全く耶蘇によりて一變せられたりと謂はざるを得ず、又舊約と新約との間に差別あるものは、獨り是等文句の上に現れたる者に

限るに非ず、舊教の上帝と其愛する所のユダヤ國民にのみ勝利を與へ
 其他の種族を敵視するの上帝なり他語以て云へば舊約の上帝はユダ
 ヤ國民の守護神なりと謂之ざるを得ず、之に反して新約の上帝は一視
 同仁、復た其選民と異邦人との間に差別する所なき而已ならず、太陽を
 義者不義者の上に照らし、雨を善者不善者の上に降らすものなり、然ら
 ば耶蘇之ユダヤ國民か上帝の觀念に於て、一大革命を生じたりと云ふ
 も敢て不可なりとせざるなり、

又舊約に於て「メシヤ」の王國と稱するもの之、政治的の王國を意味した
 るものなり、故に耶蘇が自ら「キリスト」と名乗りて高視濶歩、世界の舞臺
 に進み來るや、其當時のユダヤ國民之先を争ふて之を歓迎し、此れ必ず
 其邦をローマ帝國の奴隸より救ひ出だして、ユダヤの獨立を回復する
 ものならんと誤解したりき、是れ舊約の所謂メシヤの王國は政治的の
 王國を意味したればなり、而して耶蘇は此メシヤの王國を政治的に意

味せずして精神的に意味し、我が王國は地上の國にあらずして天上の
 國なりと明言したるを以て、ユダヤの愛國者等と大に失望し、始めて耶
 蘇を冷遇するに至り、耶蘇は之か爲めに禍を其身に招きたりき、耶蘇が
 「メシヤ」の王國と云ふ觀念に就て、一大革命を惹起したる亦果して何如
 んぞや、又人類復活の教理の如きと、未來審判の教理と引き離すべから
 ざるの關係あるものにして、今日耶蘇教根本的教理の一大要素なりと
 謂之ざる可からず、然るに復活の事は舊約に於ては、片言隻句も之を説
 かざるを以て、耶蘇が復活の事を説くやユダヤ國民皆之を異み、甚しき
 に至りては舊約専門の博士たる法教師ニコデモの如きを首めとして
 之を異み、耶蘇に質問したること一回ならず、然らば復活の教理、審判の
 教理も亦耶蘇が創説せし所に係ると謂はざるを得ず、

果して然らば、今日淺薄なる耶蘇教徒は偏固なる神學の教育の爲めに、
 其判斷推理の能力を麻痺せられ、卓然たる自家獨立の識見を立つこと

能えず、舊約は是れ新約の基礎なりと、妄信すれ共、舊約は是れユダヤ國民の傳説にして、舊約之又決して新約の基礎にあらず、即ち耶蘇教は舊約以外に其の基礎を有するものなり、今や倫理を亂るの記事と、妄誕不經なる豫言と、淺薄なる世界創造の説と、不完全なる人類發達の歴史とを以て充滿されたる舊約あるか爲めに、耶蘇教は却て其純正宗教の價値を減ずるものなり、教主の如き、代贖の如き、復活の如き、審判の如き、三位一体の如き、根本的教理に關しては、舊約新約の間に往々反對を見はし、一致を缺くものあるが爲めに、耶蘇教の信仰は却て薄弱に陥るものなり、

之を要するに、耶蘇教は舊約を拋棄し、獨り新約を以て之を根據とすれば、却て今日に百倍する鞏固なる基礎を得べし、却て今日に百倍する純正なる宗教たることを得べし、而して耶蘇教にして果して一たび舊約を拋棄するときは、我か國体に同化せしむることも亦敢て難きにあらず、

故に我邦に於ける耶蘇教徒か、耶蘇以來一大革命的の精神を以て舊約を拋棄する者は、耶蘇教をして我か國体に同化せしむる第一着歩なり」然れども耶蘇教をして我か國体に同化せしめんと欲せば、獨り舊約を拋棄するを以て足れりとせず、更に進みて經典の解釋に一層濶大なる自由を與へ、務めて「オールドツクス」の精神を擯け、文字的の解釋せずして比喩的に解釋し、歐州に於て千有餘年の間耶蘇教に密着したる汗垢と、一切之を洗滌して精神的純潔のものたらしめ、又内卑外尊の習慣を破り、以て我か獨立の元氣を養成せんか爲めに、卑屈奴隸の服従を擯け、以て我か信教の自由を發達せんか爲めに、一朝にして、外國教會の保護を謝絶する而已ならず、我邦の歴史を敬し、我邦の國牀を護し、忠君愛國の精神に至りては、敢て一般國民に一步を譲らすとの主義を奉して、以て我か國民一種の耶蘇教會を建設せば、是れぞ所謂精神的の耶蘇教、日本的の耶蘇教にして、豈に眞理を愛し、國家を愛する我邦耶蘇教徒か、

今日當さに奮起すべき一大偉業に非ずや、
 左れば今日に方り、耶蘇教をして何如程我が國體に同化せしむるとも、
 耶蘇教を決して之か爲めに真正なる精神を失ふものにあらず、否歐米
 に於て腐敗極る耶蘇教は之か爲めに復活し、習慣の泥塵に汚されたる
 耶蘇教は、之か爲めに一層純潔となりて真理の輝光を發するに至らん、
 我邦十萬の耶蘇教徒にして今日に至る迄、此理を知らざるは是れ光り
 なきなり、此理を知りて之を斷行せざるは是れ生命なき也、光りなく生
 命なきものは、又信仰あるべき筈なし、嗚呼光なき生命なき信仰なき耶
 蘇教徒は、獨り國家の罪人なる而已ならず、抑又耶蘇の罪人なりと斷言
 せざるを得ざるあり、

第十二章 宗教革命の一大時機

耶蘇教とその本來の精神を以て我が國體に同化せしむべき而已なら
 ず、今日は耶蘇教をして一大革命を生せしむべき時機も亦既に到達せ

りと謂はざる可らず、我邦十萬の耶蘇教徒は何か故に眠れるや、何か故
 に奮起せざるや、何か故に真理の燭に燈火を點せざるや、

我邦の耶蘇教徒は記臆するや否や、今を距ること十餘年前、印度に於て
 ケシユブ、チャンドーセンと云ふ一大人物ありしことを、彼れは印度人
 にして泰西の學に通じ、「ハイブル」を研究して耶蘇教徒となりしが、一朝
 大に感ずる所ありて、其國教、即ち婆羅門教と耶蘇教とを以て折衷した
 る一派の教を開き、「ブラモ、サマヂ」と稱する教會を起し、一方に於て、印
 度國民の精神を保ち、一方に於て、耶蘇教の真理を取り以て世界を震
 動せんことを望めり、彼れは耶蘇の高尙なる品性と其純潔なる訓誨と
 に之飽迄感服したるも、今日歐洲の國民が自ら耶蘇教徒と稱し乍ら、偽
 善不徳の態を演ずるを見ては、猛然進みて之を攻撃し毫も假借せず、其
 嘗て英京ロンドンに至るや、數千の群衆を集めて一場の演説を開き、英
 人か火酒及び其他種の奢侈を印度に輸入するの害を擧げて之を論し、

是れ果して耶蘇教國民たる者の爲すべき所行する手と爾聲叱責するや、數千の英人をして舌を捲て戰栗せしめたることありき、是に於てチヤンダーセン氏か宗教的の勢力は獨り印度國民に其感化を及ぼしたる而已ならず、亦歐洲國民に至大なる感化を及ぼせり、試に思へチヤンダーセン氏は是れ印度亡國の民にわらずや、然れ共彼れか眞理を愛し、國家を愛するの精神は、今日歐洲に於て既に腐敗に陥りたる耶蘇教を以て満足せず、更に純潔なる耶蘇教の本旨に立ち反りて一大新派を起し、又眞理を愛するの精神は時の古今を問はず、地の東西を論せずと雖も、其自國の眞理と正義に合ふ主義と精神とを、何處迄も之を保存して祖先の光榮を世界に耀さんと欲したるにあらずや、之を今日我邦耶蘇教徒か自ら満足して歐洲國民か建設したる教會に屬し、得々としてその教徒となり、耶蘇教本來の教理と教會に附着する習慣とを區別する能はず、又耶蘇教固有の精神と歐米國民か輕薄なる文

明とを區別する能はず、唯々諸々として教會牧師の束縛、抑壓に自ら甘んずるものお比するべきと其去ること果して何如んぞや、我邦十萬の耶蘇教徒のプラモサマチの首唱者たるチヤンダーセン氏に對し、寧ろ愧死せざるを得んや、我邦十萬の耶蘇教徒須らく敬んでチヤンダーセン氏か、其自國印度の耶蘇教徒か卑屈に陥りたるを叱責したるの言を聽くべし、

印度人ト歐洲人トハ共ニ是レ上帝ノ兒孫ナレバ、同胞ノ義ヲ以テ之ヲ結合セザル可ラス、嗚呼印度ニアル歐洲人ヨ、汝ノ右手ヲ擴ゲテ友愛ノ情ヲ我等ニ表セヨ、汝等耶蘇教徒ハ我印度ノ國體ヲ罵詈シ、我東洋主義ヲ嫌惡スト雖、我等ハ決シテ之カ爲メニ光譽ヲ墜スモノニアラス、之ニ反シテ我等ハ自ラ東洋人ヲ以テ誇ラント欲スルナリ、耶蘇基督ハ東洋人ニアラザル手、然リ、彼レ及ビ彼レノ徒弟ハ皆東洋人ナリ、而シテ其始福音ヲ傳播シタルモノ亦東洋的ノ勢力ニアラザルハ

ナシ、耶蘇教ナル者ハ實ニ亞細亞ニ於テ起リ、亦實ニ亞細亞ニ於テ發達シタルモノナリ、我等念フテ此ニ至レハ、耶蘇ヲ愛スルノ感情ハ平素ニ百倍セザルヲ得ス、耶蘇既ニ東洋人ナレハ、我等ハ何故ニ東洋人タルコトヲ耻ル乎、凡ソ聖書ニ於テ記スル所ノ比喻、想像、自然ノ景、及び其風俗、習慣ニ關シテハ我等印度人ハ歐洲人ヨリハ更ニ其美妙其勢力ヲ感覺スルコトヲ得ルモノナリ、我等耶蘇ニ於テハ獨リ其人性ノ高尚ナルヲ見ルノミナラス、又其東洋風ノ偉大ナルヲ見ルナリ、然ラハ歐洲ノ耶蘇教徒カ我東洋主義ヲ排撃スルカ如キハ、蓋シ又謂ハレナキノ甚キモノナリト云ハザルヲ得ス、

左レハ我印度人ニシテ耶蘇教徒タルモノカ、自ラ其國家的精神ヲ破壊スルカ如キコトハ、我等大ニ之ニ反對セザルヲ得ス、何トナレハ彼等ハ耶蘇教ヲ信スルト同時ニ、大抵自國ノ習慣、風俗ヲ棄テ、歐洲ノ俗ニ變シ、甚キニ至リテハ、飲食、服裝サヘ、自國ノ風ヲ厭フテ外邦ノ俗

ニ從ヒ、宛然トシテ外人タルガ如キハ、觀ナキニ非ス、彼等ハ又耶蘇教ヲ信シ洗禮ヲ受ルト同時ニ、内國人ヲ疎ンジテ外國人ニ親ミ、萬事東洋ニ反對シ、萬事西洋ヲ範慕スルハ、傾向ナキニアラス、彼等ハ其國家ヲ以テ耻辱ト思ヒ、其國體ヲ以テ耻辱ト思フモノナリ、嗚呼、彼等ハ其師耶蘇カ東洋人タルコトヲ忘レタル乎、我等ハ彼等ニ向ツテ耶蘇教ノ精神ト歐洲文化ノ事物トヲ混同セザランコトヲ切望セサルヲ得ス、彼等ハ當サニ其師耶蘇カ世界人類ニ教誨スベキ真理ヲ宣ベタルニモ係ハラズ、猶ホ質朴貧寒ナル東洋人トシテ生死シタルコトヲ學ハザル可ラス、

嗚呼、ヤンダーセン氏は印度亡國の民なり、而して其自國の精神を重んぢ、東洋の爲めに氣餒を吐くや此の如し、若し氏をして我邦に生れしめば、氏は果して我大日本寰宇無比的の國體を維持する事に就て、何如程盡力するや知る可らず、而して今や我大日本寰宇無比的の國體の下

に生息する臣民にして、縦令一朝耶蘇教を信したればとて、國家的精神を失ひ、自國の最も貴重すべき國體を輕んずるか如きと、豈に卑屈の極にあらずや、凡そ世界に卑屈の人民多しと雖も、我邦の耶蘇教程卑屈なる人民はあらず、彼等果して耶蘇教を信しなば、歐米人にも優る識見を以て一大新教を建設すること、チャンダーセン氏の如くならざる可らず、チャンダーセン氏か其自國印度の耶蘇教徒を痛撃したるの正議謬論は、亦果して我邦耶蘇教徒の病根に觸れざるか、

今や歐米の耶蘇教は、僅に千數百年の習慣と遺傳とによりて維持したるものにして、社會人心の進歩と共に著き變化時代に遭遇し、舊教の如きは徒に虚儀を重んぢ人心を束縛するを以て世に排撃せられ、新教各派も亦哲學的、歴史的の批評に遭ふて、教理の解釋愈々變化しその底止する所を知らず、又「ユニテリアン」の如きは今や僅に自由討究の長途に上りたるのみにして、未だ遠征の目的を達するを得ず、而して千數百年間

の積弊と外習とは既に耶蘇教を纏縛して容易に之を一洗するを得ず、然らば耶蘇教か一大革命を要すべき氣運之既に到達したりと謂ふべし、而して此氣運に應じて先づ革命の聲を發すべきものは、豈に我邦の耶蘇教徒に非ずや、我邦の耶蘇教徒之既に宗教革命の一大任務か、その頭上に墜ち来るを知らざるもの也、蓋し歐米の耶蘇教は既に腐敗したりと雖も、我邦の耶蘇教は未だ腐敗したりと云ふ程に至らず、若し腐敗したりと言へば、即ち外國教會の保護を受るを以て腐敗したり云ふより外はなし、而して歐米の耶蘇教は其社會に浸染すること日既に久く、社會百般の事物と關係を生したるを以て、宗教革命を惹起するは甚だ困難あるを免れずと雖も、我邦の耶蘇教に至りては、此の如きの困難あるを見ず、然り而して我大日本寰宇無比的の國體と衝突して相容れざることを彼か如くなれば、是れ今日に方りて耶蘇教革命の一大任務あるもの也、豈に我邦の耶蘇教徒にあらずや、

左れば世界の趨勢よりして觀察するも、我邦の境遇よりして考ふるも、
耶蘇教革命の時機は既に眼前に逼りたりと謂はざるを得ず、我邦の耶
蘇教徒にして一たび革命の旗を揮ひ、一呼して起れば精神的耶蘇教夫
れ起らん、日本的耶蘇教夫れ起らん、而して精神的耶蘇教、日本的耶蘇教
にして一たび起るの日の、即ち是れ我か國體と耶蘇教の一大衝突か始
めて熄むの日なり、果して然らば是れ今日の宗教革命は、獨り耶蘇教を
して我か國體に同化せしむべき而已ならず、亦世界耶蘇教の腐敗を一
洗せしむべき一大偉業なりと謂はざるを得ず、我邦の耶蘇教徒たるも
の、何んぞ其れ時機を失するや、何んぞ其れ任務を空くするや、

第十三章

我邦耶蘇教徒が愛國心に乏き所以即ち歐米
耶蘇教徒が愛國心に富みたる所以

我邦の耶蘇教徒之死眼を以て耶蘇教を觀、死心を以て耶蘇教に接し、活
潑として生氣ある耶蘇教の活理を活用することを知らざるものなり、
唯だ平々凡々たる眼光を以て普通なる教會歴史を研究するのみにし

て、國家と宗教との緊要なる關係に就き歴史的に之を研究することを
怠るものなり、是れ豈に彼等が愛國心に乏き理由に非ずや、

我邦の耶蘇教は耶蘇教を以て世界主義たり、博愛主義なり、精神主義な
り、個人主義なりと云へり、是れ三尺の兒童すら苟も耶蘇教の經典を一
讀すれば熟知する所なり、吾輩亦豈に其然るを知らざらんや、然り而
して歐米各國は斯る主義を奉ずる耶蘇教徒を以て其國民を組織する
にも係らず、猶ほ其愛國の義氣に富み、自尊自重の精神に富むこと、或
は却て非耶蘇教國の人民よも憂るものあるものは抑も何んぞや、是れ
我邦耶蘇教徒が研究せざる可らざるの一大問題也、

横井氏之耶蘇教既に帝都の最も著しき位置に於て偉大壯麗の會堂を
建立したりと云へり、誠に然り、彼のニコライの駿河臺會堂は仰て雲漢
を支へ、俯して皇城を瞰、突兀として我か帝都ある東京の中央に屹立し
たり、

然り而して此偉大壯麗なる會堂に飲食し、起臥し、修道し、祈禱するもの
 感情を解剖するに、大に其反對する所あるを見る、蓋し我が國民にし
 て希臘教徒とありて此會堂に出入するものは、其心只管上帝の榮光、福
 音の傳播を祈るに外あらずと雖も、此會堂の主人たるニコライ氏の心
 に至りては、上帝の榮光と共に、ロシアの勝利を祝し、其愛國心と奉教心
 と渾て其全身に充滿するを見るなり、是れ果して何如なる故ぞ、
 蓋し全世界の耶穌教をして宗派の差別なからしめば、耶穌教徒の心は
 世界主義、博愛主義を以て充滿されざるを得ず、然れども各國宗派の別
 あるが爲めに、軋轢の源も是に生し、平和を破るの源も是に生し、而して
耶穌教徒が愛國の義氣、自尊自重の精神も亦是に生せざるを得ず、然ら
 ば歐米各國の耶穌教徒をして愛國の義氣、自尊自重の精神に富ましむ
 るものは、耶穌教と云ふ總稱の上に起らずして、各國宗派同異の上に生
 ずと謂ふざるを得ざるなり、

耶穌教と云ふ總稱の上よりして言ふときは、歐米各國の宗教と差別な
 きか如しと雖も、其實大に然らず、英國に之英王を以て其教會の首長と
 あり、英國の王位と密着なる關係を有し、教理上儀式上共に他國に異な
 る英國教會なる者ありて、多數國民の歸依する所となれり、佛國は前朝
 以來舊教を以て國教とし、羅馬舊教と最も親密なる關係を有し、羅馬法
 皇を保護して各國に勢力を揮ふと、ナポレオン一世及び三世が政略と
 せし所なり、而して羅馬法皇も亦重きを佛國に措くが如し、是れ佛國人
 民も亦舊教信徒たるの故を以て内尊外卑の精神を養成するものなり、
ロシアは希臘教を保護して其國教となし、縱令其國民にあらざるも、希
 臘教徒と云へば之に對して同感の情を表し、嘗てトルコ帝國に抗して
バルカン半島の國民及び希臘國民の獨立を援けたるが如き、蓋亦其同
 教徒を保護するを以て口實とせざるをなし、ロシアは舊教に對して
 と反情を表し、新教に對しては同情を表し、特に新教の祖マルチン、ルー

テルが其國より起りたるを以て、新教各派の中に於ても最モル^ルイテル派を優遇し、之を以て民心を結合せんと務るものゝ如し、而して北米聯邦に尤も勢力を占むるものは一致教會及び組合教會なりとす、是れ又此二派の教會組織及び信仰の自由、尤も米國の國體と相近きものあるを以てなり、蓋し組合教會を始め組織したるものは英人ロバート、ブラオン氏にして、氏は英の女皇エリザベツスの時其邦に於て教會組織に奔走したるも、其國教の組織と衝突するものあるが爲めに、世人の排撃する所となりて其志を得ず、然れども氏が志を繼て其計畫を實行するに熱心なる人士は、意を決し海に航して米國に渡り、漸く勢力を占めて遂に今日の盛大をあすに至れり、

然らば耶蘇教と本來の教理に於ては、世界的博愛的のものなりと雖も、其宗派の差別を生ずるに於ては、乃ち一變して國家的愛國的のものとなる、故に無宗派的の耶蘇教は唯だ世界を視て國家を視ず、唯だ人類を

視て國民を視ずと雖も、宗派的の耶蘇教に至りては其國家及び國民と多少の關係を有し、却て大に國家の政畧を援け、愛國の精神を喚起するの勢力あり、是れロシヤ帝國カペートル大帝の遺訓を奉し、希臘教派を保護するの政略を執りて國權の擴張を圖る所以なり、是れ英國カ英國教會を保護して、其王室の尊榮人心の統一を圖る所以なり、是れロシヤカ^ルル^イテルの教派を奉し、舊教の味方なるオウストリヤとフランスに對し、神我父母の邦を佐けてと云ふ祈禱と信仰とを以て獨逸聯邦の統一を圖りたる所以なり、

然らば今日宇内に一大建國を立つるものゝ、必ず自己の言語、自己の習慣、自己の文學、自己の國體を有するか如く、亦必ず自己の宗教を有するものなり、然り而して歐米各國は同一の耶蘇教を信奉するものあるも、歴史上若くは國民上より各其國家に因縁ある宗派を以て、其國教とすか、を以て之を見れば、是れ自己の宗教を有するものに非ずと謂ふ可ら

ず、嗚呼均く是れ駿河臺ニコライ氏か希臘教派を信奉するものなりと雖も、我日本人之を信奉すれば、宗教は本と是れ世界的のもの、協愛的のもの、宜く人種の差別國民の差別ある可らずと唱ふれども、彼れロシヤ人は希臘教派か漸く我が日本に傳播するを觀て、是れロシヤ帝國か勢力と勝利とを異邦に得るものなりと窮に悦びつゝ、あるもの、其間豈に大なる相違ありて存するにわらずや、又北米の聯邦の愛國の精神富める人士か、頻りに羅馬舊教の其邦に蔓延するを憂へて痛く之に反對するものは、是れ蓋し亦舊教の精神と米國の國體と衝突せるを論據として之に反對するものなり、而して我邦の耶穌教徒と即ち我が國家を破壊せんとするの宗派を信奉し乍ら、猶ほ靦然抗顔、世界主義、博愛主義を以て自ら辨疏せんと欲す、是又其間大なる相違ありて存するに非ずや、若し本來の教理を以て之を論ずるときは、佛教も亦耶穌教と同く世界主義博愛主義を執るものなり、故に我邦に於ても若し印度、支那の佛

教をば其儘輸入し、我邦に於て空海、傳教、法然、親鸞、日蓮等の人物挺生して新宗派を起さしりしならば、我邦の佛教各派は決して愛國の義氣、自尊自重の精神を養成せざりしなる可し、然れども是等の人物挺生し、印度支那師資相承の傳統を以て基本とすと雖も、其實彼等にも優る卓見活識を以て新宗派を建立したるが爲めに、佛教の眞理獨り大ひに光輝を發する而已ならず、之か爲めに信徒に至る迄、我が日本の佛教は決して印度支那の佛教に劣るものに非すとて、自尊自重の精神を生し、其信奉する宗派を護持すると共に亦國家を愛するの感情をして熾んらしむるに至れり、特に各宗の中に於ても、日蓮宗の如きは其祖師日蓮上人か自尊自重の精神に富み、印度に眞正の佛教なし、支那に眞正の佛教なし眞正の佛教と獨り我が日本に存する而已、故に我等は此佛教を護すると共に亦此國家を護し、我が日本の權威勢力をして四海に及ぼし、我が國力と共に佛教の感化を萬國に光被せしめざる可らずとの主義を

持したるか爲めに、日蓮上人の愛國心は蒙古襲來の秋の如く著しく天下に顯れたり、然らば我邦に於ける佛教各宗が愛國の義氣、自尊、自重の精神を養成したるか如きも、蓋し亦宗派的の精神に發せずんばならず、斯の如く宗派的の精神が、歐米各國の耶穌教徒をして、愛國の義氣、自尊、自重の精神に富ましめたるの源因は、取りも直さず亦我邦の耶穌教徒をして愛國の義氣、自尊、自重の精神に乏らしめたる源因なること、明瞭あり、左れば我邦の耶穌教徒をして愛國の義氣、自尊、自重の精神に富ましめんと欲せば、亦豈に我大日本寰宇無比的の國體に同化せしめて、精神的日本の耶穌新派を建設せしむるの外に望む可けんや、

第十四章 本論と井上博士の關係

吾輩が上來論する所は、耶穌教をして我大日本寰宇無比の國體に同化せしむるの旨趣に外ならざるなり、吾輩は現今我邦に行はるゝ耶穌教は盡く是れ外邦輸入的、歐米宗派的の耶穌教なるを以て、我が國體と衝

突し、我が國史と衝突し、我が忠孝の教と衝突し、我が皇室の尊榮と衝突し、我が天壤無窮の皇運と衝突し、畏れ多くも天皇陛下が明治廿三年十月に煥發し玉ふたる教育上の勅語にも衝突するを知ると雖も、若し之を日本的に化し、世界的の耶穌教を一變して國家的の耶穌教とし、外邦的の耶穌教を一變して日本的の耶穌教となすに及んでは、此一大衝突も亦避け得べき無きにあらずと確信するなり、是れ國家の爲めに、宗教の爲めに、本論を草して一言の勞を執りたる所以なり、

然らば吾輩の旨趣と井上博士の旨趣とは、果して何如なる差異なる乎、是れ茲に一言せざる可らず、然らざれば世人をして本論の論する所は、目下の一大問題、即ち井上博士と耶穌教徒との間に起りたる衝突問題と何如なる關係あるかを知らしむること能はざれなり、

請ふ先づ左に井上博士が論旨の歸結する所を擧げて、之を示めすべし
 (第一)一神教と多神教、井上博士は曰く耶穌教は唯一神教にて、其徒は自

宗奉する所の一個の神の外に、天照天神も、阿彌陀如來も、何如なる神も、如何ある佛も、決して崇敬せざるなり、唯一神教は恰も君主獨裁の如く、一個の神は一切萬物の主にして此神の外には神なしとし、他神の其領分中に併存するを許さざるなり、獨り自宗の神のみを以て真正の神とし、他の諸宗の奉する所を如何なる神も、皆真正の神と見做さざるなり、然らば内村氏か勅語を敬禮することを拒み、傲然として偶像や文書に向ひて禮拜せずと云ひたるを、全く其信仰する所唯一箇の神に限るに出るなり、抑も我邦は古來神道の教ありて、神の多きこと實に千万を以て數ふ、然るに其最大の神たる天照大神を、實に皇室の祖先なりと稱す、然かのみならず、歴代の天皇と亦皆神として崇奉せらる、然かのみならず、倫理に關する教も皇祖皇宗の遺訓と見做さる、是に現に我邦の國體の存する所なり、

(第二)耶蘇教の非國家主義、井上博士曰く勅語の主意は國家主義なり、然

るに耶蘇教は甚だ國家的精神を乏し、實に國家的精神に乏き而已ならず、又國家的精神に反するものあり、爲めに勅語の國家主義と相容れざるに至るは其到底免れ難き所なり、而して博士は此耶蘇教が非國家主義なりと云ふ事に就ては、實に自己の意見を陳べたるのみならず、又耶蘇教内の訓誨及び其大家の言を列擧して自言自證の利を取り、又耶蘇教に反對する有名なる大家の説をも引證して、其自家一個の私見にあらざることを明にしたり、

博士先づ耶蘇教の聖賢とも稱すべき大家の言を擧げて曰く、耶蘇教の非國家主義なることは、實に耶蘇自身が國家の觀念に乏かりしに由りて知り得べき而已ならず、又耶蘇教徒が如何は國家の觀念に乏かりしかを見て知るべきなり、テルチユリアンは國家の事より己れの目的に違きものゝあらずと云へり、セント、シベリヤンは現在の國家の思想なくして、唯だ他の世界に於て勝利を得ることのみを思惟せり、セン

トオーガスチンも死する時に當りては、如何なる國にあるも其れには係はらず、單に治者の爲めに壓せられて不信不正となることなれば、最早遺憾なることと云へり、其國家的思想に乏きこと亦以て見るべきなり、

博士又耶蘇教に反對する學者の説を擧げて曰く、耶蘇教の非國家主義なることは余一人の説にわらず、耶蘇教國の學者も亦往々之れを言へり、ピエル、パール氏之耶蘇教律之強固なる國體に必要あるより寧ろ有害なりと云へり、ルーソウ氏は耶蘇教は民心を國家に結合せしむる處でなく、反りて一切地上の物と共に民心を國家に結合せしむ、余は是れよりも社會的精神に反するものあることを知らずと云へり、ルナン氏は國家の組織は神國と敵對の地位にありと云へり、ソールター氏は耶蘇教の政治的觀念は吾人か經驗上より知り得る一切の事とは、最も奇怪なる反對を爲せり、又耶蘇之國家の事を思はざりき、又國家に就て理

想も整理法をも與へざりきと云へりと、

又博士は一步を進めて、羅馬人の如きは元來愛國心に強かりしも、一たび耶蘇教か其邦に入るに及んで、愛國の勇氣を沮喪したり、又之を古今の歴史に徴するに、歐洲に於て耶蘇教の盛なる時は必ずしも國家の盛なる時にわらずとの事實を擧げて、耶蘇教か愛國の感情を撲滅するの傾向あることをも證明したり、

(第三)忠孝の教、井上博士は又勅語の主義を以て東洋古來の忠孝主義を表彰したるものとし、耶蘇教理の裡には此忠孝主義の元素を含蓄せざることとをば、耶蘇教經典の中より種々に引用して之を證明したり、而して勅語中にある博愛と耶蘇教の博愛とは表面上甚だ類似するものあるか如しと雖も、博士は勅語の博愛を以て近きより遠きに及ぼし、親きを先にして疎きを後にする差別的の博愛とし、耶蘇教の博愛を以て君臣、父子、自國、他國の別を無視する無差別的の博愛とし、彼れ是れ大に其趣を異に

するものあることを辯明したり、

(第四)博士の論結、井上博士は以上の理由を數來りて、勅語と耶蘇教とは互に衝突して相容れざるものあるを辯明し、國家上倫理上又之歴史上より痛く耶蘇教の有害なる點を排斥したり、然れども遂に結論して曰く、余は斯く論し來れども、耶蘇教を拒絶すべし、珍滅すべしと主張するにあらず、若し耶蘇教徒が我邦の國家主義に反せず、出來得べき丈、東洋の風俗に同化し、專ら個人的倫理を維持することを務めば、豈に我邦を利するものなしとせんやと、

井上博士が耶蘇教に就て立論する所大率斯の如し、亦確論と謂ふべし、是れ唯た吾輩が上章に掲けたる耶蘇教が我が國體に對する九件の衝突と大同小異の別あるに過ぎず、然れども博士は耶蘇教をして我邦の國家主義に反せず、出來得べき丈、東洋の風俗に同化せしむべしと言ふたるのみにして、此同化の果して出來得べきや否や、又何如なる方法を

を以て之を同化せしむべきや否やを明示せず、是に於て吾輩之此同化の果して出來得べき理由及び此同化の方法に就ても、亦稍々詳密なる意見を陳したり、

抑も井上博士は耶蘇教を以て一神教とし、神教は唯一眞神の外に他神を立つることを許さざるを以て、一神教たる耶蘇教は其一神教と云ふ根本的の教理を一變するにあらざれば、到底我が國體に同化せしむ可らざるか如く立論すと雖も、耶蘇教にして果して一神教の教理を一變すれば、是れ既に耶蘇教の精神を失ふたるものなりと謂はざるを得ず、然らば斯の如く耶蘇教をして其精神を失はしめざれば、耶蘇教は到底我が國體に同化するに能はざるかと云ふに、吾輩の見るところにては然らず、耶蘇教が我が國體を破壊するもの之、一神教と云ふ根本的教理にあらざりて寧ろ舊約と云ふユダヤ國民の傳説に在り、故に此舊約の傳説さへ拋棄すれば、耶蘇教をして我が國體に同化せしむること亦敢て難きにあ

らす。蓋し耶蘇教は舊約を拋棄したるが爲めに其精神を失ふに至らざるも、一たび一神教と云ふ根本的教理を拋棄するときは、是れ既に耶蘇教にあらずして佛教若くは婆羅門教に一變したるものなり。然らば井上博士の如く耶蘇教をして一神教の教理を拋棄せしむるにあらざれば、我が國體に同化せしむること能はずと云へば、耶蘇教は未來永劫我が國體に同化するごと能とざるなり。

次に井上博士が動輒すれば、極端の論法に陥りて耶蘇教は國家を破壊するものなりと云ふか如き口氣あるは、吾輩の容易に首肯する能ざる所なり。雖も博士が耶蘇教を以て非國家主義なりとするに至りては、吾輩亦博士と同一の見を持するものあり。然り而して理論は兎もあれ、今日事實の上にして、英國、ロシア若くはプロシヤ等の歐洲國民か多少耶蘇教の信仰に由りて、愛國敵愾の氣象を養成し居るものは、博士と雖も亦拒むこと能とざるの事實なるべし。然らば此事實と何處より

生し來るや、之か原因を討究せざる可らず、而して吾輩は既に此の事實を以て宗派的の源因に歸したり。然らば今日我邦に於ける非國家的の感情は、豈に耶蘇教徒をして宗教革命を促して一大新派を建設せしめ、此宗派的の精神を利用して非國家的の感情を救はしむべきに非ずや、然らば博士が耶蘇教を以て非國家主義とす雖も、此非國可主義は亦一變して國家主義たらしむ可らざるに非るなり。

第三に井上博士が耶蘇教は忠孝主義の元素を含蓄するものに非ず、亦其博愛の勅語博愛の意義に異なりと斷言したるは、動かす可らずと雖も、耶蘇教にして既に其舊約傳説を拋棄し、我大日本寰宇無比的の國體に講和を求めて、天壤無窮を扶翼すべしと盟約したる以上は、無差別的の博愛をして差別的の博愛たらしむるも、亦敢て望むべからざるに非るなり。

讀者乞ふ以上論述する所をば仔細に看來れ、吾輩の論旨は井上博士の

意見と往々符合する所ありと雖も、吾輩は決して井上博士の意見に附和雷同する者に非ず、蓋し博士の議論は耶蘇教の果して我が國體に衝突せざるや否やの問題を以て起點とし、吾輩の議論は耶蘇教は果して我が國體に同化せらる可きや否やの問題を以て起點とす、是れ兩者の頗る異なる所以あり、

第十五章 本論と我邦耶蘇教の關係

本論が井上博士の意見に對するの關係と、上章に於て既に論ずる所の如し、然らば本論が我邦耶蘇教の議論に對する關係と果して如何なる可きや、吾輩當りに進みて之を論ずべし、

抑も此衝突問題の一たび起りてより、我邦に於ける耶蘇教各派の人士が井上博士の意見を辯駁するの議論は、十人十色各其論旨を異にするか如し、故に吾輩彼が一定の主義を求めて之を對論するに甚だ難事なりとす、依りて吾輩は關阜作氏が此衝突問題に就き敵味方雙方の重も

立ちたる人物が吐露したる論説を集め、題して「井上博士と基督教徒」と稱したる一小冊子より耶蘇教徒が立論を列擧して之を批評すべし、我邦の耶蘇教徒にして井上博士の議論に反對するものは甚だ多しと雖も其論旨の精確にして條理ある者は、横井本多諸氏以下僅々たる數輩に過ぎず、其他は罵詈譏の言を吐露して自ら快とするものあり、牽強附會の説を臚列して識者の笑談を博するものあり、特に其尤も意外に出で、吾輩を驚かしたるものは高橋吾郎氏なりとす、高橋氏は虛心平氣に事理を辨し、井上博士の議論に反對するよりも、寧ろ井上博士の一身を攻撃し之をして其名譽を失はしめ其地位を危くせんと欲するにあらざる乎と、吾輩をして怪訝せしむるものあり、彼が「國民之友」第八十五號に掲けたる論文を讀むに、冒頭首章より井上博士が人身攻撃を以て筆鋒を開き、「日本の學者に告ぐ」と云ふ論題を非難し、博士が歐洲古今の大家を列擧したるを以て博識を衒ふとて之を嘲笑し、博士を佛

教を知らずとて之を愚弄し、又獨逸の哲學者ヘーゲルの言を擧げて、井上氏之宗教の事に啄を容るの資格なきものとて之を罵詈したるが如き、人身攻撃の外何にもあらざるなり、井上博士が議論の本據を擄きて之を翻案するに足る程の眞理と事實とは毫も存せざるなり、吾輩は高橋氏と宗教の事に就ても、又國家の事に就ても、執る所の主義を異にするを以て、氏と嘗て一面の識あるにも係らず、常に氏の惡評を博すること尠らず、然れ共元來氏の批評の如きは一々之に答辯するの價値あるものにわらずとて、之を棄て措きたりしか、今や高橋氏か井上博士の議論を批評するの論文を讀むに、亦平素慣用の筆法を揮へり、嗚呼豈に我邦の耶穌教中に高橋吾郎氏の如きものを出だしたるは、耶穌教の榮譽なりと謂ふべきか、

横井本多諸氏の所論を見るに、一方に於ては耶穌教之永遠の眞理人類の博愛とを以て主とし、國家の上に超然たるものゝ如くに言做し、又他の

一方に於ては極めて國家的の觀念を有し、我邦忠孝の教にも衝突せず、否甚きに至りては耶穌教にあらざれば、忠孝の教をも實行する能わざるものゝ如くに立論す、誠に二氏の言ふ所を聽け、

本多氏曰く、されば耶穌は右の氣象を以て生長したりしなれば、長するに従つて其天職愈明らかになり、其イスラエルの國家と世界の教の爲めに、超世間に打立てらるべき靈の國、神の國の階級なることも堅く悟られ、終に之我國と此世の國にはあらずと云ふに至れり、故に耶穌の王冠は鐵にもあらず、珠にもあらず、宗教の眞理なり、耶穌の國家は人種の區別なく、其版圖は山川田園にあらずして宇内億兆の心なり、其國の律法は正義なり、斯く「メシヤ」の國之順序ある進歩を以て無形なる靈の國となり、萬代世間萬國の標準たる又中心なる國家となれり、故に特に國家の教訓なきは、却て万國に通して衝突せざる所以あり、

横井氏曰く、井上氏は云ふ耶蘇教之出世間の道徳を説くものなりと、是れ頗る要領を得たり、蓋し基督教の目的とする所は人をして天に對して至誠と至愛とを持たしめんとするにあり、即ち此天地間に神明の活動するありて、天地万有を率ひて、正義と幸福の域に進めつゝ、あるを認め、人をして此神意に與みして心靈的の生命を得しめんとするにあり、

二氏か世界主義を主張すること斯の如し、然るに其言未だ畢らざるに、忽ち一轉又左の如く説を發す、

本多氏曰く井上博士は耶蘇教十誠の汝の父と母とを敬ふべしとあるは、孔孟か忠孝を以て道徳の根本としたるか如くにはあらずと博士は云へり、或は然らん、唯此一点を味ふべし、十誠中の六誠は人としてに拘ることなるに、其初誠に於て父と母とを敬ふべしと云ひし外之、兄弟の字もなく妻子の字もなし、是甚だ怪しむべき事ならずや、

立法者豈之を無視せんや、左れば我輩の考に、父父母は人の本なり、父母ありてこそ五倫始めて生するなれ、餘の四倫は皆此父母の中に含蓄するなれ、孝は實に徳の本徳の初なれと、蓋し遠らざるなり、又曰く今代外交上の文書に用ふる天佑を蒙りて、某國に君たる云々の語は、元是基督教の信仰より湧き出てたる口調にはあらずや、此思想にして誠實に人の心にありたらんには、君上を崇敬するに於て、いか計りの勢力あるものなりやと多言を要せざるべし、

横井氏曰く、夫れ人倫の道を實施せんとするには、先づ人の精神を一新して義を愛し、道に立つの善人たらしめざる可らず、彼れ先づ普通の道徳を養ひ、而して後に特別的の道徳を行ふを得べきなり、人の虚心平氣なる、勤勉忍耐なる、誠實博愛なる、是れ普通の道徳なり、此道徳ありて始めて君に忠にして親に孝なるを得べく、朋友に信にして夫婦相睦じきを得べきなり、此故に基督教か出世間的なるを却て

是其真に能く世間的ある所以に非ずや、
要するに二氏の説、皆苦慮の餘に出でたる辨解的の説に過ぎざるなり、
是を以て牽強附會的に耶蘇教を辯護し、若くは隠微迂廻的に耶蘇教の
旨趣を表出したるものとせば、或は然らん、然れ共是を以て井上博士が
耶蘇教の勅語の精神に反すと云ふ大喝一聲を辯破するものとせば、則
ち然らざるなり、乞ふ一言以て之を明にせん、

先づ本多氏とモーゼと十誡中に父と母とを敬ふべしと云ひし外、兄
弟の字もなく、妻子の字もなし、是れ父母は人の本なり、父母ありてこそ
五倫始めて生するなれ、餘の四倫は皆此父母の中に含蓄するなれ、孝と
實に徳の本、徳の初ちれと云ふ意にて、決して勅語忠孝の教に衝突する
ものにあらずと辯解すれ共、此辯解之無益なり、何となれば耶蘇教が倫
理の基本とする所は孝道に在らずして夫婦の間にあることば、舊約全
書創世紀の開巻第二章に掲げて誣ふ可らず、其語に曰く人若是可離父

母、膠漆其妻、成爲一體と、耶蘇教が夫婦の愛を以て第一に置き、孝道を以
て第二に置くこと、亦誰か是れより明白なるものあらんや、然らば本多
氏がモーゼの十誡を引て、勅語の主意も耶蘇教の精神も同一なりと云
ふが如きは、豈に牽強附會の尤も甚きものに非ずや、然れ共本多氏が耶
蘇教と我が國體とは甚き反對の點あるにも係らず、猶ほ且つ諄々辯解
し、耶蘇教の主意を枉げ、講和を我が國家に求めて、我大日本寰宇無比的
の國體に同化せんとする者は其意亦決して嘉みすべき無きに非ず、然
れ共氏にして舊約を拋棄せざる間、其大本に於て既に我が國體と耶
蘇教との根本的大衝突を避る能はず、亦焉んぞ區々たる枝葉の論を問
はんや、吾輩は一日も早く氏か此に大感大悟する所ありて、斷然舊約を
拋棄し、純潔なる一大新派を建設して、根本的大調和に盡力せんことを
希望せざるを得ざるなり、
横井氏の辯解に至りては、本多氏よりも一層巧飾にして人を眩惑する

に足れるものあり、然れ共仔細に詮し來れば、亦人を欺くを得ず、蓋し人に普通の道德と特別的の道德とあり、而して普通の道德を養成したるの後にあらざれば、特別的の道德を實行する能はずと斷言す、氏か特別的の道德とは忠孝信睦及び忠君愛國等あり、然らば氏か所謂普通の道德とは、果して何者を指して之を云ふや、氏は虚心平氣、勤勉忍耐、誠實博愛など抽象的の語を陳列すと雖も、之を分解すれば、亦持敬的、接人的の二大工夫に外ならず、而して今や接人的の邊より之を觀察すると、さし、氏か所謂普通の道德とは一般人類を愛するの義に外ならず、今や先づ一般人類を愛して、然る後ち始めて我が君父を愛すべしと主張す、是れ豈に井上博士か所謂無差別的の差別にあらずや、是れ豈に墨子兼愛の主義に非ずや、然らば横井氏か此説を以て其信奉する耶蘇教の道德主義を表明したるものとせば吾輩之れ知らざるなり、然れ共是を以て井上博士か勅語と耶蘇教と大に相衝突すると云ふの論旨に

反對せんと欲するに至りては、毫も價値なきものなり、實に毫しも價値なき而已ならず、横井氏の説と井上博士の論旨に反對すと唱へ乍ら却て井上博士の論旨を援けて、益々明瞭ならしむる者なりと謂はざるを得ざるなり、

且つ夫れ二氏か主張する所は、基督教之國家主義に反對せず、忠孝主義に反對せずと云ふに過ぎざるのみ、君主國にも、共和國にも、獨立國にも、服屬國にも共通すと云ふに過ぎざるのみ、而して二氏にして之に加へて、舊約を信するが如きことあれば、我天壤無窮の皇運と云ふ神勅も亦一筆の下に抹殺せざるを得ず、此國史を殺し、此感情を殺すの宗教を信し乍ら猶ほ勅語に衝突せずと云ふことを得るか、我邦の耶蘇教徒たるもの、深く左の一言を以て諸氏の心に記應せよ、曰く
勅語之旨に國家主義を含蓄する而已ならず、抑又國體主義を含蓄するものあり、

第十六章 我邦の耶蘇教徒に告ぐ

嗚呼我國十萬各派の耶蘇教徒、吾輩は一言以て卿等に痛告せざるを得ず、

抑も今日耶蘇教なる者、哲學上より觀察するも、又歴史上より觀察するも、決して絶對的に完全なる者に非ず、然れ共其裡に含蓄する教理、及び耶蘇の品性に至りては多少取るべきものにわらず、卿等既に其教を信奉して十字架の下に拜跪す、吾輩亦決して卿等を尤めざるなり、然れ共卿等は是れ日本國の臣民なることを記應せよ、卿等は獨立自由の思想あることを記應せよ、卿等、天壤無窮の皇運を扶翼するの義務あることを記應せよ、卿等にして既に是等を記應せば、吾輩更に卿等に向つて痛告する所あらんとす、

卿等の中或は衝突問題を避けんが爲めに、往々帝國憲法、信教自由の條章を引ひて自ら防禦するもの少らずと雖も、此衝突問題は徒に憲法に

よりて判斷すべきに非ざるあり、抑も井上博士か論旨に反對したる卿等の議論は、盡く批評すべきの價值ある者に非ずと雖も、勅語と基督教と題し同志社文學第六十號に掲げたる論文の如きと、其一少年の手に成りたるや否やは吾輩得て知らずと雖も、若し之を以て卿等一部の思想を代表したりと見做すときは、吾輩決して輕々看過するを得ざる者あり、

其言に曰く、我天皇陛下と國家の元首なり、故に其國民に國民的の道徳を訓示し玉ひしなり、基督は世界の人類の爲めに人間の大道を立て玉ふなり、故に専ら人の心に敬神愛人の誠意を打立てんと爲し玉ひしなり、陛下若し基督の説き玉ひし如き詔勅を發し玉は、是れ越權なり、非立憲的行爲なり、陛下の主として國民國家に盡すの義務を訓示し玉ひしは當然の事なり、若し陛下の詔勅敬神愛神の主義を訓示し玉はざるか故に、敬神の主義を否定し玉ふなりと謂はば、是れ亦

陛下の詔勅をして非立憲的たらしむるなり、陛下詔勅の神に對し人類に對しての義務を説かず、基督の國家を説かざる共に當然の事にして決して相戻らざるなり、

嗚呼是れ何等の不敬的、不合理的の亂言なるぞ、此言に據れば、我天皇陛下には敬神愛人に關するの詔勅を發し玉ふの權理なしとし、若し之れわらば是れ畏れ多くも違憲的の行爲なりとし、而して暗々裏に勅詔の中に天祖若くは神勅と稱するか如きものは絶て之れなしとして排斥せんとす、殊に知らず若し敬神の大義、即ち我か天祖を敬し我か神勅を敬するの大義なしとせば、所謂天壤無窮の皇運なるものは果して焉くより發し來るや、論者は天皇陛下にして敬神愛人の詔勅を訓示し玉は、是れ越權あり、非立憲的なりと稱すれ共、試に思へ、我帝國憲法は何如なる者を以て之か基礎とするや、又何人か大權を以て之を發し玉ひたる者なるや、陛下憲法發布の大詔に、忝くも國家統活ノ大權ハ朕カ之ヲ

祖宗ニ承ケテ之ヲ子孫ニ傳フル所ナリと宣ひたるに非ずや、又其祖宗の靈に告げ玉ふの告文に皇朕レ天壤無窮ノ宏謨ニ循ヒ、惟神ノ寶祚ヲ承繼シ、舊圖ヲ保持シテ敢テ失墜スルコト無シと宣ふたるに非ずや、是に由りて之を觀れば、我帝國憲法は我か天祖の遺訓を以て基礎とし玉ふたることは言を俟たず、故に若し將來に於て此天祖の遺訓即ち天壤無窮の皇運と衝突すべき事情の起ることありとせば、天皇陛下は必ず其大權を以て憲法を改定するに躊躇し玉はざるべし、左れば憲法發布の大詔に、將來若此ノ憲法ノ或ル條章ヲ改定スルノ必要ナル時宜チ見ルニ至ラハ、朕及朕カ繼承子孫ハ發議ノ權ヲ執リ之ヲ議會ニ付シ云々と宣せ玉ふたるに非ずや、蓋し我か大日本寰宇無比の國體之帝國憲法の永遠不易なる本體なり、而して帝國憲法之我か國體の顯象なり、而して今や我邦耶穌教徒の如く我か國體を破壊するの精神を懷き、又此精神を行爲に見すに至りては、豈に憲法の條章に制限を附し、若くは之を改

定して耶蘇教徒を禁止し玉とざる無さを保たん哉、卿等何んぞ少く卿等の亂言に慎みて反省する所なきや、

卿等か今日我邦に於て奉信する所の耶蘇教之卿等如何なる詭辯を以て辯護せんと欲するも、我大日本寰宇無比的の國體と衝突することを得て掩ふ可らず、吾輩は耶蘇教を以て國家を破壊する者とは極論せず、又耶蘇教を以て多少の眞理を含蓄せざる者とは斷言せず、然れ共耶蘇教か我大日本寰宇無比的の國體を破壊し、天壤無窮の皇運を殄滅するの一事に至りては、卿等自家の教理の證明する所、卿等自家經典の證明する所、卿等自家良心の證明する所、十指之を視、十指之を指し、復た喋々を要せずして自ら明なる者とす、卿等猶は然らずと抗辯すれば、是れ卿等自ら卿等の教理を殺す也、是れ卿等自ら卿等の經典を誣ふる也、是れ卿等自ら卿等の良心を欺く也、然らば卿等の宗教か非國家主義なるや、否やは姑く措て之を論せず、卿等の宗教か非忠孝主義なるや、否やは姑

く措て之を論せず、卿等か奉信する宗教か我大日本寰宇無比的の國體を破壊し、天壤無窮の皇運を殄滅するの一事に至りては、縱令卿等に堅白異同の辯わりと雖も、焉んぞ能く之を辯疏することを得んや、卿等或之言はん、我等耶蘇教徒も亦國憲を重んじ、國法に遵ひ、皇室の尊ぶべきを知り、國家の愛すべきを知り、忠良從順なる國民として義務を盡くすものなり、我等耶蘇教は抑も何如なる行爲あれば國體を破壊し、皇運を殄滅すると云ふが如きの汚名を被るやと、吾輩之に誨へて言はん、吾輩ただ未卿等の行爲を指して斯く言ふにあらず、唯だ卿等の思想に就て之を言ふのみ、吾輩は卿等か耶蘇教として斯る思想を懐くものなるを知らるなり、夫れ二個の撞着せる思想と、一人の心に於て互に相殺し、人三主に事ふる能はずと、卿等の教祖耶蘇の名言に非ずや、然らば卿等に於て舊約を信するときは、必ず我が國史を信する能はず、我が國史を以て妄誕なり、不經なりとして之を拋棄し、而して猶は我大日本寰宇無比的

の國脈を信することを得べき乎、猶ほ天壤無窮の皇運を信することを得べき乎、思想は行爲の父母也、行爲は思想の子女也、卿等にして既に斯る我が國史に反對し我が國脈に反對するの思想を懷抱す、焉んぞ卿等若くは卿等の後嗣にして亦時に際し機に乘し、我が國史に反對し、我が國脈に反對するの行爲を表見するなきを保たんや、是れ吾輩か因を究めて果を察し、本を推して末に及ばし、卿等の奉信する宗教は、我大日本寰宇無比的の國脈を破壊し、天壤無窮の皇運を殄滅すと斷言して憚らざる所以也、

卿等は眞理を慕ひ、正義を慕ふの精神を以て耶蘇教を信するなるべし、然れ共卿等の信する經典の一部、即ち舊約の如きは全く是れユダヤ國民か傳説にして、學術智識の光明赫々たる第十九世紀の開明國民か信すべき者に非ず、若し舊約の中に在る豫言は、往々未然の事を懸記して爽はざるものあるを以て信すべしとせば、我が天祖の垂訓の明白にし

て適實なる更に一層信すべきに非ずや、我が日本の國史とユダヤ國民の傳説とは、何つれか信すべしとせば、吾輩は事實の上より愛國の感情より、信すべきもの之國史にありとせざるを得ざる也、卿等若し我等の信する所のものは、區々たる表面の事實にあらざりて深く其裡面にあり永遠無窮の主義にあり、是れ我等か舊約を信する所以なりと言ふ、吾輩も亦將さに言はん、是れ嗚呼美ある哉、此地上の天國自然の美、人心の粹、萬邦に冠絶し、國民義勇公に奉し、一國の和合と親愛とを恰も一大家族の一大模範に外ならず、而して天祖の垂訓たる天壤無窮の皇運は、二千年の一大模範に外ならず、而して其餘を失はず、凡そ人類の思想、制度、事業、今代に存して悠久なる者、既往を顧み、現在を察するときは、果して幾多かあるや、此遷流無常なる大海中に立ちて悠久不變なるものは、我大日本天壤無窮の皇運の外に多く得べからず、耶蘇教と雖も我が皇運に比較するときは、其齡猶ほ幼稚なりと謂ふざるを得ず、天上に關することのみ

獨り宗教とせず、未來に關することのみ獨り宗教とせず、若し夫れ宗教を以て天地の宏大にして悠久なる主義を慕ふものとするときは、誰か我大日本寰宇無比的の國體の如く宗教的なるものあらんや、何如なる宗教にわれ一たび我が國體と同化したるものは、真理の輝光を發せんと敢て疑ふべきにあらず、又我大日本か皇天の恩寵を被りたることは、決してユダヤ國民の比にあらず、故に我大日本寰宇無比的の國體あるものと、將來に於て世界宗教思想の活きたる中心たらんも或は知るべからず、而して卿等と祖先以來二千五百年間、斯る國體の下に生息し乍ら、此國史を殺し、此國體を殺して、以て古代亡國の傳説を信せんとす、是れ豈に真理を慕ひ、正義を慕ふものゝ心事ならんや、卿等舊約を拋棄するも、耶穌教の精神は之か爲めに亡失せざるなり、卿等か舊約を拋棄したるか爲めに耶穌教の真理は、益々純潔なるを信するなり、抑も耶穌教に真理ありとせば、其真理と即ち生命ある真理ならざる可

らず、生命ある真理に對するには自由なる思想を以てせざる可らず、唯だそれ自由ある思想を以て生命ある真理に對す、是に於て乎宗教革命の健兒生ず、卿等の敬慕するルーテルは此宗教革命の健兒に非ずや、卿等の敬慕するウェスリーと此宗教革命の健兒に非ずや、卿等の敬慕するチャニングも亦宗教革命の健兒に非ずや、彼等の革命は精神的の革命也、根本的の革命也、自由的の革命也、今日新教が數十百派に分れたる亦皆革命的の精神に基かざるをなき也、今や歐米の耶穌教各派、既に腐敗の絶頂に達せり、是れ卿等か朝に夕に唱ふる所なり、然らば卿等か奮起して宗教革命の一大火柱を東洋の天地に建て、内は以て我が國體に同化せしめ、外は以て外國教會の腐敗を一掃し、精神的日本の一大新派を開くものは、豈に今日にあらずや、卿等の奉信する耶穌教にして、若し生命ある真理なれば、當さには、是の如くならざる可らず、卿等の信仰にして、若し自由なる思想に出でしめば、當さには、是の如くならざる可らず、卿

等にして此果斷なく此活氣あきものと果して何に源因する耶、豈に卿等か外國教會の保護を仰くによりて其情實上爲すに忍びずと言ふ耶、是れ眞理を慕ふの耶蘇教徒に非るなり、是れ正義を慕ふの耶蘇教徒に非るなり、卿等は恒に眞理を以て國家に易ふる能はずと明言す、然れ共此情實の爲めに、此保護の爲めに、宗教革命を斷行するに躊躇せば、卿等は獨り國家の罪人なる而已ならず、抑又眞理の罪人、宗教の罪人なりと謂ふざるを得ず、卿等試みに反顧せよ、卿等の牧師傳道師及び文學者として卿等の宗教を辨護するもの、何人か外人の保護を受けざるものある乎、何人か外人の私恩に浴せざるものある乎、然れども大義は親を滅す、照々たる保護と私恩とを以て眞理と國家に易ふべきにあらざる也、吾輩と一日も早く卿等か宗教革命を斷行して、生命ある眞理の教徒となり、天壤無窮の皇運を扶翼するの臣民たらんことを熱望するもの也、

第十七章 我邦國民に告ぐ

吾輩も衝突問題の結局を以て、我邦の耶蘇教徒に痛告すること彼か如し、吾輩も更に首を回らし、此事に關して我か國民の全體に訴へざる可らず、

嗚呼我か國民の全體よ、卿等は何んぞ此衝突問題に關しては、卿等の炯々たる眼光を注ぎ、卿等の鋭敏なる聽官を傾けざるや、蓋し卿等は此衝突問題を以て、其利害を獨り教育界に止れりとするならん、是れ思ふざるの甚きもの也、此衝突問題は獨り勅語と耶蘇教との衝突にあらずして、其實我が國家と耶蘇教との一大衝突也、卿等も我大日本寰宇無比的の國體を以て、必ず卿等の光榮赫々たる冠冕とするからん、而して今や一朝にして此冠冕を奪ひ去らんと欲するものあり、卿等猶ほ晏然手を袖にして傍觀する乎、抑も卿等は我大日本寰宇無比的の國體を破壊するものを以て、強大なる外敵にありとし、若くは僭亂ある逆賊にありとすすれ共、獨り是にの

み止まるにわらず、無形の信仰、無形の感情を以て我か國民建國上根本的精神を一變するものは、亦是れ我大日本寰宇無比的の國體を破壊するもの也、今日の時豈に晏然として傍觀すべきものならんや、抑も我か國家の版圖は廣く、其職分は大なり、故に苟も此の國體を破壊せざる限りは、何如なる思想も何如ある信仰も、之を容れ、寛大の精神を主とし、自由の原野を開拓し、以て智識の進歩、真理の發明を奨励せざる可らず、然れ共苟も我か建國の精神を破壊すべきものは、或は憲法の明文に由り、若又憲法の明文なきと國民の輿論を以て洪水を過るか如く、猛獸を驅るか如く、之を排斥して以て國家統一の精神を保たざる可らず、左れば卿等の一部、即ち日本國民の一部にして國家教育の精神に反對し、帝國憲法の精神に反對し、我か建國根本的精神に反對し、我大日本寰宇無比的の國體に反對するものあるか如きは、卿等の最も輿論を以て之を排斥せざる可らざるなり、是れ即ち耶蘇教なり、吾輩は之を以

て耶蘇教の精神的部分なりとせずして、寧ろ其迷信的の部分なりとす。る。ち。に。寛。大。の。精。神。を。以。て。彼。等。を。優。待。す。べ。し。是。れ。卿。等。の。一。大。任。務。な。り。抑も國の憲法を死物にわらずして活物なり、唯だそれ活物なるか故に、種々併存併働の現象より成立するものにして、單立的、孤立的に存するものにわらず、建國の歴史、國民の教育社會の習慣、人心の信仰の如き皆憲法と併存併働するの現象にわらざるを、莫し、今や膏油なくして獨り燈火を存せしめ、盛器をくして獨り水を存せしめんとする豈に難らずや、憲法か國家種々の現象と相待つて共に存するや亦是の如きものあり、然らば一國の國民たるものは、縱令其物か目下直ちに憲法を破壊せざるも、深く考へ遠く察し、苟も我か建國の精神を破壊するか如きものあれば、務めて之を排斥し、務めて之を驅除し、以て我か憲法を擁護せざる可らず、是れ北米聯邦に於て愛國の義氣に富み、共和政體に對して忠義を懷

くの人士が自由の精神を束縛して服従の習慣を養成する羅馬舊教を
 視ること洪水猛獸管のみならざる所以あり、苟も我が國民にして愛國
 の義氣に富み、我が國體に對して忠義を懷くものわらは亦奮つて此破
 壞の一大元素を排斥し驅除せざる可らず、
 卿等或は言へん、耶蘇教は彼か如く一般に歐洲各國に行はるゝも、未だ其
 君主國を破壊する者あるを見ず、然らば耶蘇教をして我邦に輸入せし
 むるも亦我が天壤無窮の皇運を破壊せざるべしと、我が國民多數の思
 想にして斯の如くなりとせば、實に淺薄なる思想なりと云ふざるを得
 ず、蓋し彼れ歐洲各國の其昔ローマの爲めに破壊せられて其建國の歴
 史を失ひたりしが、再び耶蘇教の傳播と共に建國の基礎を立てたり、故
 に其國家は君主國にあれ民主國にあれ、多少耶蘇教と關係を有せざる
 は莫し、是れ耶蘇教と同化するの尤も久きものなり、加之のみならず、歐
 洲各國は各其國家に適する種々の宗派ありて互に其國家と相撓援す、

是れ又其國民が耶蘇教によりて愛國の精神を失はざる所以なり、而し
 て我が日本の事情を見れば全く之と相反す、我が日本建國の歴史は耶
 蘇教と併立す可きものにあらす、又我邦に於て我が國家に同化して國
 民愛國の精神を維持すべき宗派未だ興らず、是れ豈に歐洲各國の反對
 にあるものに非ずや、唯たそれ歐洲各國と反對の事情を見はすか故に、
 亦反對の結果を期せざる可らざるなり、

嗚呼我が國民の全體よ、されば卿等は日本國民の一大任務として此衝
 突問題に着眼し、又今日の耶蘇教をして一日も早く我が國家に同化せ
 しめ、禍を未然に消し亂を未萌に防くことを熟慮せざる可らず、果して
 然らんにて、一方に於ては耶蘇教迷信的部分を痛く排斥し、一方に
 於ては今や彼等の裡に徹々として炎へつゝある宗教革命の火氣を煽
 きて之を跋舞せざる可らず、是れ卿等か同胞たる我邦耶蘇教徒に對す
 る卿等の一大友誼也、我大日本寰宇無比的の國體を護持する卿等の一

第十八章 我邦の佛教徒に告ぐ

我等の佛教徒よ、卿等は此衝突問題に關係なき者に非ず、而して此敵味方共に此一大激戦、劍光閃き、砲聲轟き、互に真理の勝敗を決するの際に方りて、卿等か黙々傍觀するか如きは、吾輩千思万考するもその理由を得ざるに苦む、

卿等と今日に方りて、數多の高僧を有し、數多の碩徳を有し、數多の學士を有し、數多の雄辯家を有し、數多の文學者を有す、而して全營寂然として大旗の動くを見ず、匹馬の嘶くを聞かざるもの之何んぞや、

卿等か數年前、耶蘇教に對して、敢し來りたる勇氣は今果して焉くにあらずや、卿等か數年前、耶蘇教に對して、揮ひ捲りたる破邪斬魔の利刀は今果して焉くにあらずや、此際に及んで亦一たび試みんことを望むなり、卿等の平生勁敵として目指す高橋吾耶氏は、既に阿修羅王の如く、

立ちたり、彼は卿等の佛教に敵したるか如く、亦卿等の國家に敵したる也、而して横井、本多、植村等の耶蘇教徒亦皆劍を抜きたり、

卿等之口を開けは、輒ち愛國護法と稱す、卿等の愛國の精神と護法の精神とは、恰も兩極端平なる秤盤の上にあるか如く、其輕重なる所を見ざる也、而して卿等護法に關するの事には、驟然袂を投ずるも、愛國に關するの事には、黙々として傍觀す、是れ何如なる理由なるぞ、吾輩乞ふ一言以て卿等に告る所あらんとす、

抑も卿等の佛教と我か國體と、千有餘年來互に相扶翼するものにして、佛教か我邦に與へたる裨益は甚だ多しと雖も、我邦か佛教に與へたるの保護も亦甚だ少らず、中古時代に於て佛教か海内に宏大なる殿堂を建て、無數の僧尼を度し、有名なる高僧を入唐せしめたるか如き一に盡く國家の保護に由らずんば、此保護ありたるか爲めに、佛教と我邦に於て大に發達することを得たり、然らば佛教各宗は我か國家に

對して負ふ所のものと甚だ大なりと謂はざるを得ず、佛教各宗は我が國家に對して謝する所甚だ多しと謂はざるを得ず、而して今や耶蘇教と並びに佛教に向けたるの鋒を一轉して我が國家に向ひ、我大日本寰宇無比的の國家を破壊せんと欲す、是れ豈に卿等か點々として傍觀すべき秋ならん哉、卿等或は謂ふ、耶蘇教是れ外邦輸入的の宗教あれば、佛教も亦外邦輸入的の宗教なり、耶蘇教是れ出世間的の宗教なれば、佛教も亦出世間的の宗教あり、故に今や彼の井上博士か攻撃の鋒は耶蘇教に向ふと雖も、井上博士も本是れ佛教を信するの徒に非れば、他日博士か攻撃の鋒我が佛教に向はんも知る可らずと、殊に知らず、井上博士か耶蘇教を攻撃するもの之、其我が國體も同化せざるの故を以てなり、若し耶蘇教にして我が國體に同化したらんに、博士と雖も好んで之を攻撃せざるべし、今や卿等の佛教は既に我が國體に同化したるの佛教なり、既に我が國體に同化したるの佛教は、是れ印度的の佛教にあらず、支

那的の佛教にあらずして即ち是れ日本的の佛教なり、博士亦何の必要ありてか、日本的の佛教を攻撃せんや、然らば今日は是れ我邦十萬の佛教僧侶諸氏か小にしては教育の爲めに、大にしては國家の爲めに進んで一言すべきの秋なり、而して退て黙々するもの之何んぞや、卿等は外教に對して其地位を維持せんか爲めに、佛教を以て我邦の國粹なり、國粹を破壊するは是れ國家の統一を破るなり、是れ國家の結合を弱くするなりと主張して、國家を重んじ國家を愛するにあらずや、而して今や此國家の統一を破り、國家の結合を弱くする衝突元素の進入に遭ふて一言するを見ず、是れ豈に平生の口にする主義とは甚だ相似ざるにあらずや、卿等それ蹶起せずして可ならんや、然れども退て之を考ふるに、卿等にして喙を此衝突問題に容れざるもの或も亦故なきにあらざるべし、蓋し卿等佛教徒は哲學的思想に富み、哲學的の議論に長するものなり、故に哲理上より耶蘇教を破するに

至りては、耶蘇教の無道理と題したる小冊子より井上圓了氏の佛教活論に至る迄、論法嚴整にして條理あり、大に觀るべきものあり、之か爲めに耶蘇教をして避易せしめたること三舍畜のみならず、然れども卿等は歴史の思想に乏しく、亦國家の學問を脩めず、故に哲理上より耶蘇教を批評することを得ると雖も、歴史上より耶蘇教を批評すると能はず、耶蘇教と國民道德の關係の如きに至りては、尤も卿等の短なる所なり、之に反して耶蘇教之哲理的の批評よりも、寧ろ歴史的の批評に長するを以て、此衝突問題を討究するか如きと其尤も得意とする所なり、是れ或は卿等か意餘りありて言足らざる所以にわらずや、然れども吾輩と今日に方りて卿等に彼の井上博士か如き該博なる學識を以て、此問題を討究せよと望むものにわらず、吾輩と卿等か唯だ普通の智識を主とし、公明正大なる眼光を以て此問題を討究し、國家の爲めに一言して天壤無窮の皇運を扶翼せよと望むものなり、卿等願くは愛國護法一而不二の

自言に負いかれ、

第十九章

此衝突問題の裡に生れたる這個怪兒

井上博士の意見は井上博士の意見也、吾輩の意見は吾輩の意見也、吾輩既に井上博士に附和雷同する者に非ず、又井上博士と論點を異にする所あれば、井上博士か受けたる攻撃と非難とを吾輩素より之に答辯するの責任あるものにわらず、讀者請ふ此意を諒せよ、

然るに高橋吾郎氏なる者あり、此衝突問題中に研り込み、縦横無算に井上博士を打撃す、然れども其旨趣の在る所を詮し來れば、毫も耶蘇教は我日本實宇無比的の國體に衝突すと云ふ一大鉄案を動かすこと能はず、然らば彼か千言萬語は滔々として長しと雖も、此衝突問題には何等の輕重を爲し能ふものにわらず、彼か九死一生の勇を鼓して來り戦ふたる論鋒は、唯だ井上博士の一身、若くは其意見を罵置攻撃と云はんよりもしたるに過ぎざるのみ、然らば吾輩と高橋氏に對して喋々するの

にして、常識だも無きことを廣告し始めたり、……斯の如く常識だも無き者の惑を解かんとするは、嗟また難い哉、……井上哲次郎氏か書を讀みて文字を了解せざることを此の如し、否な唯た然か眼光の遲鈍なるのみならず、又普通の判断だも無きこと具さに上に設けるが如し、……左の大問題の如き之を彼か而前に縷陳するも、所謂猫に小判のみ、眞珠を豕の前に投げ與ふるの類のみ、恐く之足にて之を踐み、反りて其人を噬まん、……無識者の妄説にして顧るに足らず、……然るを井上氏之曲學者、若く之無識者の眞面を露はし、……彼か鉄面皮もまた甚い哉、彼か如き之亦是れ支那の俗語に、所謂牛皮燈籠にして到底之を醫するの藥なし、……嗟盲蛇物に怖ぢず、蟬蛸にして巨鯨を論し、白笈にして大椿を料る、焉んぞ短見淺慮ならざるを得んや、……嗟彼之斯の如く其自ら信せざる所の事を喋々眞面に主張して、世の端人正士を反對に偽善者と罵りたり、郷愿と嘲りたり、……嗚

呼愚癡も亦甚しい哉、……鐵面皮もまた怖ろしい哉、嗚呼井上博士か人物と學識とを評すれば、則ち傲慢たり、偽善たり、愚蒙たり、無識たり、短見たり、淺慮たり、遲鈍たり、而して之を禽獸に喩ふれば、則ち猫たり、鼠たり、豕たり、雞群たり、盲蛇たり、牛皮たり、蟬蛸たり、車夫馬丁の讒謗罵詈も亦此に至りて極れりと謂ふべし、而して高橋氏之を堂々たる眞理の争に用ひたり、高橋氏にして耶蘇教徒なれば、早く其汚れたる口吻を滌漱して、上帝に謝罪的の祈禱を獻けざる可らず、高橋氏にして文學者なれば、我が文壇の神聖を穢したるの大罪を以て滿天下の文學者に謝せざる可らず、高橋氏か井上博士の意見に對するの是非は姑く第二とし、先づ彼に攻むべきも、此毒言毒筆而已、

然らば高橋氏は果して井上博士か、耶蘇教には我が東洋に於て意味する如き忠孝主義の元素を有せずと云ふたる鐵案を動し得たるや否やと云ふに、彼は滔々千言を累ねて博文汎濫を失し、徒に孝と云ふ語義

必要なし、然れ共彼が言論の餘りに讒誣に流れ、餘りに罵詈に流れ、餘りに詭激に流れ、餘りに偏頗に流れ、餘りに愛憎に流れ、而して毫も此衝突問題を解釋するに足る者も、一もわらざるを以て一言以て彼を戒めざる可らず、

若し世に恐るべき毒舌を具へて、人の名譽と品位とを食ふ人物ありとせば、即ち高橋氏其人あらざる可らず、吾輩は文學壇上の神聖と清潔とを復せんか爲めに、此妖魔を驅逐せざる可らず、試に氏か井上博士を罵評したる各種の名詞、各種の言語、各種の比喩を左に臚列せん、(「國民之友」の寄書欄内に掲げたる、悔悟後の哲學者と題する論文に據る)

井上哲次郎氏の議論は、聖經に所謂愚人の建たる家の如し、沙を以て基礎とせり、井上氏か今般の著述は虎を描かんとして、計らずも猫を成せる也、……斯る薄弱の議論を眞面目に辯駁し行かば、恐らくは狂人奔れば不狂人も奔るとの評を免かれざらん、……官費にて多年獨

逸國に留學せし人にして、斯の如き事實をだも知らざるは、唯に其博言家たる名に愧つべき而已ならず、之に資金を給したる吾人日本人民全體に對して不面目の極みならずや、……斯の如く一方にて己か父母の國を誣ひながら、他方にて我は忠孝愛國の化身なりと誇るとも、誰か其癡言を信せんや、何人か其淺慮を笑はざらんや、……井上氏に向ひて只一言を呈せん、夫れ忠の何たるを知らずして、頑りに忠々云ふは鼠群の嗷嘈のみ、孝の何たるを辨へずして、猥りに孝々と云ふは雞群の喧鬧のみ、……然るに井上哲次郎博士(嗟博士我は彼を博士と呼ぶを愧つ)の短見淺慮なる、得々として之を非難すべき疵瑕とす、是れ何ぞ衆盲か象を摸りて、象は笄の如し木の如し等と云ふに異ならんや、……然れども彼之愚蒙にして其精神をバ毫も洞見せざりき、……然るに忽ち曲學の馬脚を露はして喋々す、……一と道德の何物たるを知らざる者の譏言のみ、……嗟又も彼之己れか無知無識

にして、常識だも無きことを廣告し始めたり、……斯の如く常識だも無き者の惑を解かんとするは、嗟また難い哉難い哉、……井上哲次郎氏か書を讀みて文字を了解せざることを此の如し、否な唯た然か眼光の遲鈍なるのみならず、又普通の判断だも無きこと具さに上に設けるが如し、……左の大問題の如きと之を彼か而前に縷陳するも、所謂猫に小判のみ、眞珠を豕の前に投げ與ふるの類のみ、恐くと足にて之を踐み、反りて其人を噬まん、……無識者の妄説にして顧るに足らず、……然るを井上氏と曲學者、若くと無識者の眞面を露はし、……彼か鉄面皮もまた甚い哉、彼か如きと亦是れ支那の俗語に、所謂牛皮燈籠にして到底之を醫するの藥なし、……嗟盲蛇物に怖ぢす、蜉蝣にして巨鯨を論し、白笈にして大棒を料る、焉んぞ短見淺慮ならざるを得んや、……嗟彼之斯の如く其自ら信せざる所の事を喋々眞面に主張して、世の端人正士を反對に偽善者と罵りたり、郷愿と嘲りたり、……嗚

呼愚癡も亦甚しい哉、……鐵面皮もまた怖ろしい哉、嗚呼井上博士か人物と學識とを評すれば則ち傲慢たり、偽善たり、愚蒙たり、無識たり、短見たり、淺慮たり、遲鈍たり、而して之を禽獸に喩ふれば、則ち猫たり、鼠たり、豕たり、雞群たり、盲蛇たり、牛皮たり、蜉蝣たり、車夫馬丁の譏謗罵詈も亦此に至りて極れりと謂ふべし、而して高橋氏之を堂々たる眞理の争に用ひたり、高橋氏にして耶蘇教徒なれば、早く其汚れたる口吻を滌漱して、上帝に謝罪的の祈禱を獻けざる可らず、高橋氏にして文學者たれば、我が文壇の神聖を穢したるの大罪を以て滿天下の文學者に謝せざる可らず、高橋氏か井上博士の意見に對するの是非は姑く第二とし、先づ彼に攻むべきも、此毒言毒筆而已、然らば高橋氏は果して井上博士か、耶蘇教には我が東洋に於て意味する如き忠孝主義の元素を有せずと云ふたる鐵案を動し得たるや否やと云ふに、彼は滔々千言を累ねて博文汎濫要を失し、徒に孝と云ふ語義

に就て前後撞着の辯疏を試みたるに過ぎざるのみ、然れ共此点に就ては吾輩は一々高橋氏の説を辯駁するの勞を執ることを欲せず、只だ聊か彼か自言する所を擧げて、其論旨の何如を示めさん、

井上博士曰く西洋の孝を拉甸語の「ピエタス」より出で來り、英語にては「パイエチー」、佛語にては「ピエテ」、獨逸語にては「ピエテイト」、伊語にては「ピエス」と云ふ、然れども此語は意味甚だ漠然として、或は信心或は愛國或は愛友或は孝心を意味することあり、大抵之信心の心なり、純粹なる孝といへる單一語は西洋は之れなきなり云々、と、拉甸語の「ピエタス」は希臘語の「イウセパイア」と同じき者なるに上に説けるが如くにして、共に是れ衆徳の源、萬善の本、百行の首たるか故に、唯だ井上氏が列擧したる意義を有するのみならず、又其他にも之か第一の本旨として「本分を盡す事」、また之か第四、第五等の末旨として、忠貞、赤誠、慈悲、憐憫、公義等尙種々の意義をも含むを見る、是れ其萬徳の基たる所以

に。して。毫。し。も。怪。む。を。須。ひ。ず。恰。も。支。那。の。孝。と。い。ふ。語。か。孝。經。な。ど。に。見。へ。た。る。如。く。徳。之。本。教。之。所。由。生。に。し。て。只。に。肉。身。の。父。母。に。事。ふ。る。事。を。謂。ふ。の。み。な。ら。ず。又。天。子。章。諸。侯。章。卿。太。夫。士。章。孝。治。章。等。に。見。へ。た。る。か。如。く。尙。種。々。の。道。徳。善。行。を。包。含。す。る。に。等。し。此。点。に。於。て。井。上。氏。は。未。だ。此。事。を。學。び。知。ら。ざ。る。也。

咄是れ何等の言なるぞ、井上博士は東洋の教は孝道を以て衆徳の源萬善の本としたるを立論せるものなり、此れ事實即ち古人の訓誨に基きて然か言ふたるものなり、然るに高橋氏は拉甸語の「ピエタス」即ち孝心なる語か、信心、愛國、敬虔、忠貞、赤誠、慈悲、憐憫、公義等種々の意義を包含するを以て、西洋にも孝道を以て衆徳の源萬善の本としたる教ありと主張す、是れ何等の牽強附會なる妄説ぞ、且つ西洋とても耶蘇教以前の時代、即ちローマ、 그리스等、凡そ耶蘇教か視て異邦人と賤稱する者の思想や道徳を引ひて、井上博士か耶蘇教に忠孝の教を重んぜすと云ふの

論旨に反對せんとするか如きと、何等の癡見なるぞ、高橋氏又次の如く説き出だして曰く、

熟惟みるに、孔子か孝を以て萬善の本、衆徳の源としたるは實理的には甚だ美なりと雖も、之を釋迦若くは基督の見に比すれば、其着眼の一等を降るを認めざるを得ず、孝と即ち父子の道にして五倫中第一に始まる者なりと雖も、是れ「天性」より發する善徳の一たるに過ぎずして、他の善徳の本源とは稱す可らず、故に佛教より出たる俗説として、親子と一世、夫婦と二世てふ諺廣く行なはれ、父子の道と動もすれは夫婦の道の爲めに其光輝を奪えれんとせりと

又曰く、天即ち耶蘇教に所謂眞神、或は上帝より出たる道德を印せるを天性と稱す、然らば哲理上吾人は衆徳萬善の本を此に求めざる可らず、……是を以て基督教の道德は無二無上の究竟關係を有す、此究竟無上の關係わらずんば、道德にして眞の道德たる者なく、他の諸道

徳之皆萌芽を其中に藏す、但し此萬徳の徳と何んぞや、即ち是れ基督教の虔信なりとす、

是れこそ高橋氏か明々白々に耶蘇教の本旨、即ち人可離父母、膠膝其妻、又心を盡し、精神を盡し、意を盡して爾の神を愛すべしと云ふ耶蘇教の本旨を表白したるものなれるべけれ、然らば以上に説ける東洋忠孝の教も西洋忠孝の教も異なることなしと云へるか如きの辯解は、抑も何の爲めに喋々しるや、自言自殺此に至りて極れり、

高橋氏之又喋々としてユダヤ國民か愛國心に富めるを稱賛したれどもユダヤ國民か愛國心に富めると毫も以て耶蘇教か愛國心に富めるの事實を證明するに足らず、何とあればユダヤの宗教は、國民的宗教にして耶蘇教は世界的宗教なればなり、耶蘇我れモーゼの律法を破壊するか爲めに來るにわらずと言ふと雖も其實ユダヤの國民的宗教を革命して、世界的宗教となさんが爲めに現れしものなり、然るに高橋

氏かユダヤ國民か愛國心に富めるの歴史を引き來りて、耶蘇教か愛國心に富めるの事實を證明せんとするか如きは、是れ毫も耶蘇教の何物たるを知らざる認見なりと謂ふべし、

此他高橋氏か井上博士に對する論文を、首より尾に至る迄、其孟浪杜撰謬妄偏見を一々破碎せんと欲するも、恰も鐵鞭を揮つて累卵を破るよりも容易なるものありと雖も、吾輩立論の旨に關係なく、且つ井上博士に向けたるの攻撃をば一論破するときは、井上博士の爲めに辯護するの嫌なきに非ず、故に吾輩か高橋氏に對するの批評は是れにて擱くべし、

吾輩を更に一言高橋氏に告る所あらんとす、氏を自白して曰く、我は宗教に衣食する者に非ざれば也、不忠不孝は天地の容れざる大惡徳なり、之を以て誣ひられても、尙は義怒を發せざるは、凡夫なる吾輩の能はざる所なりと、而して氏か論旨とする所を證し來れば、亦一個の耶蘇教徒

たるに外ならず、然らば氏を是れ外人の保護を脱したるの耶蘇教徒也、氏は是れ思想の自由と獨立とを有するの耶蘇教徒也、而して其不忠不義の爲めに義怒を發すと云ふを以て之を見れば、是れ氏を忠君愛國の精神に富みたる耶蘇教徒也、思想の自由と獨立とを有する氏にして、今日我國耶蘇教徒の卑屈なる無精神なるを見て、慨然奮起し、一大宗教的革命を斷行して、精神的耶蘇教日本の耶蘇教を建設するの志望なきや、又不忠不義と誣ひらるゝを以て義怒を發したる氏にして、我大日本寰宇無比的の國體一朝破壊に歸せんとするを見て、起つて之を救ふの精神なきや、汝果して學者たり、愛國家たり、宗教家たるの本分を全ふせんと欲せば、宜く汝の良心に訴へて、速に其擇ふ所を決せよ、

第二十章 結論

嗟此教育と宗教の衝突問題、嗟我が國家と耶蘇教の衝突問題の結局は果して如何ん、吾輩は我が天壤無窮の皇運を、世界歴史の悠久なる一大

事實なるを信する者なり吾輩は此悠久なる一大事實か將來に於て世界宗教思想の一大中心たらんことを信するものなり吾輩は大日本の國史は彼のユダヤ國民の傳説よりも千倍の眞理千倍の勢力千倍の意義を含蓄するを信するものなり然らば支那より輸入したる儒教も印度より輸入したる佛教も泰西より輸入したる立憲制度も此一大事實に同化せられたる命運を有するものなるを確信せざらんぞ欲するも得べからず

天壤無窮の皇運を翼戴するの國民は是れ磐石の如き建國の基礎を有するの國民也是れ前途の榮光無限なる希望を有するの國民也是れ寰宇四表に向つて勝利を有するの望みある國民也我大日本の國民は其疆域の甚だ廣らざるにも係らず其生民の甚だ衆らざるにも係らず眞に偉大なる命運を有するの國民あり若し一朝にして之を破壊すべき

元素外よりして輸入するときは我か國民は之をして同化せざる可らず

今や宗教革命の氣運は既に到達せり泰西に在りて既に耶蘇教に根本的の革命を試みたるものと「ユニテリアン」派あり東洋に於て耶蘇教と婆羅門教とを統一したるものと「チャンダーセン」の「ブラモサマヂ」教あり而かして我か邦豈に獨り我か大日本寰宇無比的の國體に同化せしむべき精神的耶蘇教日本的耶蘇教を建設する能はざるの理あらんや

耶蘇教をして其精神を失はしめずして我か國體に同化せしむるの方案ある乎曰く有り耶蘇教を去て駁雜ある元素を拋棄せしめ純潔なる教旨に反らしむるに而已故に耶蘇教をして我か國體に同化せしむるも亦是れ耶蘇教をして一大革命を惹起せしむるに外ならざる也然らば今日に於て耶蘇教の一大革命は我か國家か我邦の耶蘇教徒に

向[○]つ[○]て[○]最[○]も[○]執[○]望[○]す[○]る[○]所[○]の[○]も[○]の[○]也[○]、

宗教衝突斷案 畢

明治廿六年七月三日印刷
明治廿六年七月九日發行

正價金二拾五錢

熊本縣託麻郡神水村二百廿番地

著作者 中西牛郎

發行者 東京市神田區西小川町貳丁目五番地 原田庄左衛門

發行者 大坂市東區淡路町二丁目三十八番屋敷 金川善兵衛



印刷者 大坂市東區和泉町二丁目八番屋敷 前野茂久次

印刷所 全 前野活版所



發兌元 全關西代理店

東京市神田區西小川町貳丁目五番地
大坂市東區淡路町貳丁目卅八番屋敷

博文堂 文陽堂

9
131

1875-1876